

令和6年加美町議会第4回定例会会議録第2号

令和6年12月4日（水曜日）

出席議員（17名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
3 番	柳 川 文 俊 君	4 番	味 上 庄一郎 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	高 橋 聡 輔 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	一 條 寛 君
13 番	伊 藤 信 行 君	14 番	佐 藤 善 一 君
15 番	米 木 正 二 君	16 番	伊 藤 淳 君
17 番	早 坂 忠 幸 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森 林 整 備 対 策 室 長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登 志 子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、一般質問させていただきます。

本日は、中新田地区の民生児童委員の皆様が傍聴に来ていただいておりますので、非常に緊張しておりますので、できるだけ頑張ってやるように努めますのでよろしくお願いいたします。

また、今朝の新聞で加美町を含め、塩竈、七ヶ浜と3つの自治体が共同でふるさと納税の関係をされるという非常にうれしい記事も載っておりました。よろしくお願いいたします。

まず最初に、通告第1、商工観光について、以下の点について伺います。

加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例第10条、基本計画の策定の状況について伺います。

2点目、商店街活性化の課題は何か。また、栗原市栗駒岩ヶ崎六日町通り商店街のように、専属の地域おこし協力隊を採用する考えはあるのか。

この2点について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 改めまして、定例議会２日目、本日もよろしくお願いいたします。

あと、今木村議員からもお話ありましたが、今日は中新田地区の民生委員、児童委員の皆様
に傍聴いただいております。大変私たちとしても張り合いがありますので、何とぞよろしくお願い
願ひ申し上げます。

それでは木村議員より、商工観光につきまして、大綱１問目、２件の質問をいただきました。
順次答弁させていただきます。

まず初めに、加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例第10条でうたっている基本計画の
策定状況についてお話をさせていただきます。

令和６年度当初予算に基本計画策定業務に関わる費用を計上し、年度当初から担当課におい
てスケジュールを定め事務を進めております。進捗状況については、８月に先進地である利府
町を担当課が訪れ、計画策定に向けた意見交換を行い、加美商工会とも打合せを重ねてきまし
た。

本来であれば、計画策定委員会の設置を行い、推進している時期ですが、基本計画の内容は、
町の総合計画において示されている方針や方向性を踏まえた産業全般を対象とした計画とし、
整合性を保ちながら取り組むべきと考え、新しい町の総合計画が施行される令和７年度からの
委員会設置を現在目指しております。

条例の基本理念にあるとおり、企業の振興は、本町の地域経済及び雇用を支える重要な役割
を果たしていることを踏まえ、関係者が一体となり持続的な発展が図れるよう、基本計画の策
定を行い、推進していきたいと考えております。

２点目の商店街活性化に向けての課題、また、栗原市栗駒岩ヶ崎にある六日町通り商店街の
ように、商店街振興に関する地域おこし協力隊を採用する考えについてお答えさせていただきます。

初めに、商店街活性化に向けての課題について回答させていただきます。

加美町には中新田、小野田、宮崎の３つの商店街がございますが、高度経済成長期をピーク
に、その後は人口の減少、交通インフラの変化、郊外型大型店の進出、経営者の高齢化、経営
状態の悪化、後継者不足等により廃業する店舗も見られております。

しかしながら、商店街において活性化に向けた考えが消えたわけではございません。商店主、
商工会、行政が、今後の活性化に向けた話合いの場が今までないことが一番の課題であると感
じております。

２点目の栗原市六日町通り商店街のように、商店街振興に関する地域おこし協力隊の採用に

関する考えについてお答えします。

六日町通り商店街は、平成28年に商店街の活性化を図る目的から、地域おこし協力隊を導入し、現在2人の協力隊員が活動、商店街の仲間たちと空き店舗の調査や情報発信、イベントの提案や商品開発などを手がけ、最近では空き店舗と移住者を仲立する事業も展開し、商店街と様々なアイデアを出し合い、街のシャッターを一軒でも多く開けようと試行錯誤している様子は、新聞、メディアなどの報道で耳にしております。

加美町においては、3地区に商店街がありますが、町政懇談会でも報告しているように、加美町の中心市街地である、まず中新田商店街の活性化へ着手していきたいと考えております。

商店主10名で委員会の設立を行い、委員から、歴史、現状、悩み、夢などの意見をいただき始めたところでございます。その中でも空き店舗の利活用について、六日町通り商店街のようなチャレンジショップの取組が話題に上がっております。

今後、地域おこし協力隊が商店街の活性化に寄与する役割が明確になり、キーパーソンとして、中新田商店街から採用の希望などがある場合は、積極的に採用ということを考えていきたいと思っております。

さらに加えて、私自身もいろいろ商店街の活性化といったようなことへ力を入れていきたいと思っておりますし、先般、県北町長会におきまして、新潟でこの商店街の活性化が成功している事例を現地で見てきました。やはり若い方が一人でもまず入ってくれて、そこを起爆剤にといったことが私はキーポイントと思っておりますので、地域おこし協力隊だけではなく、そのような若い力を取り込めるよう町としてもしっかりとサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） では、再質問させていただきます。

まず、中小企業の振興条例の関係は、総合計画との関連もありということで、令和7年からのスタートということで、今伺いました。

それで、いろいろとインターネットではあるんですが、調べてみまして、ちょっとご紹介したいところがあります。奈良県の広陵町という事例を調べました。こちらは2018年、平成30年の10月に条例を制定し、約半年後の平成31年の4月には計画を策定しました。さらに半年後、いわゆる条例制定から1年後には、振興施策提言書というのをまとめているようです。やはりやる気といいですか、物すごいスピードで何度も、2か月に1回とか集まりを持ってどんどん

決めていっているというような印象を受けました。

ちょっと説明をさせていただきます。

その6年間の中で、まず1期目というのが、どういったことをやったかということで、一般社団法人広陵町産業総合振興機構ということで、行政とは異なる組織として設立をし、なりわいについていろいろと行動していると。

2つ目としては、広陵高田ビジネスサポートセンターというのを立ち上げて、令和5年、要するに今から1年前の数字なんですけれども、延べ2,800件を超える相談を実施して、900件以上の事業者の課題を解決し、さらにその解決した78%が売上げアップにつながっているというような実績も報告といたしますか、されております。その課題の設定の中に、まず人材と経営の基盤、それと地域間連絡の強化、それと情報発信、D Xという4つの課題に向けて様々に取り組んでいるということが報告されております。

また、施策の提言書の中を若干紹介させていただきますと、まとめとしてこのように書いてあります。選ばれる企業になれば、優秀な人材が集まり、経営基盤の強化も達成されるということと、最後にこのようにまとめております。町内の事業者の皆様とお話する中で、結局は我々がどのようにしたいか、我々というのは業者ですけれども、前向きに取り組めるかということが最も重要であるという話が出ました。補助金を活用すると、全額投資と比べてリスクを負わないため、どうしても成功させたいという思いが薄れる可能性もあり、もろ刃の剣と言えます。このような決意がなければ、結局は税金の無駄になる可能性が高いと思われるというふうに、厳しい、自分たちを戒めてきちんとやりましょうというような思いで進めているようです。

さらに、5年たった昨年、第2期の計画を見直しかけて、さらに5年間の計画を立てているというのを調べますと、やはり町のやる気、これが物すごく重要なんだなという気がしました。

この件についてご意見をいただければありがたいですが。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。今日もよろしくお願いいたします。おはようございます。

ただいま9番議員さん、木村議員さんからのご質問の内容でございます。

奈良県の事例のほうのご紹介をいただきまして、大変ありがとうございます。参考になります。

今お聞きした内容でございますが、平成30年の半年で計画をつけて、その後実行して、行政

とは別の組織も立ち上げたというのは大きいかとは思いますが、人材と情報発信、DX、発信がかなりうまく軌道に乗って、選ばれる企業さんがかなり増えて回るようになったのかなというふうに今お聞きしたところでございます。

また、補助金の考え方、これは資金にイコールになってくると思いますが、その考え方、取り組み方もかなり勉強なされたのかなと。あと、企業さん方と情報交換がかなり上手に行われたのかなというふうに今思っ、お聞きさせていただきました。

また、この計画の件で、先ほど町長のほうからも答弁のほうでありましたとおり、商工観光課の考えとしましては、町の計画とのリンクがかなり強いというふうに考えまして、年度当初に役場のほうで、商工観光課のほうで考えたスケジュールは、2か年計画で業務の策定、計画を策定しようかと考えたところでございます。

まず、1年目のほうは委員会を設立しまして、そこにスケジュール感ですとか、条例の説明などを行いながら、あと、1年目で企業さん方に対してのアンケートを取ろうかと考えました。そのアンケートを基に、2年目で2回ほど計画の審議をさせていただきまして、パブリックコメントを2か月間、その後議員さん方への説明、あと基本計画の公表という形で、2年間の計画を課内で考えた内容でございます。

また、このアンケートの内容に関しましても、条例のほうにうたわれております第8条の基本的施策の1号から6号までに対してのアンケートを実施したいなというふうに考えました。その中身についても、かなり議論する時間も必要なのかなというふうに考えて、2年間というふうに置かせていただいた状況でございます。

今回の奈良県の事例のほうをご紹介いただきまして、ちょっと商工観光課も、ちょっと頭が固かったかなというふうに感じたところでございますが、今後の参考として我々も調べていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひ、その辺を進めていただいて、少しでも中小企業の方々の力になっていただければと思います。

次に、皆様のタブレットに載せておきました六日町通りの1枚目と2枚目はパンフレットというか、マップになっております。これは11月14日に加美商工会主催商業部会の視察で、実は2年前、産業経済常任委員会でも一度行ってみたいなと思っていたんですが、コロナの関係だったり様々ありまして、やっと行くことができました。

その3枚目からは撮ってまいりました写真ですので、若干説明させていただきます。

カフェかいめんこやというのが、こちらが一番先に移住してカフェを開いた方の内部です。その2階で説明を受けまして、次は六日町通り商店街の中に地域おこし協力隊の事務所があります。先ほど2名の協力隊員というお話でしたが、現地でお伺いすると、現在3名いらっちゃって、来年できればもう1人、4人にしたいというような意欲をお話いただきました。

その次が金物屋さんの外観なんですが、実は中に入ってみますと、次のページが金物屋さんは店の奥にちゃんとあるんですが、表のほうは町民の方々、観光客の方々が入って、気軽にお話ができるようなスペースになっていまして、これが金物屋さんなのかなというふうに思いました。

最後は食事をしたカフェなんですけれども、こちら結構お客様が平日だったんですがいらっちゃいまして、とても雰囲気のいいお店でした。

こういった中で、まず概要についてお話しさせていただきますと、先ほど町長のほうからもありましたように、2015年移住者で杉浦風ノ介さんという方が先ほど紹介いたしましたカフェのかいめんこやを開設して、空き店舗の調査を行って、まず家賃相場の価格破壊を行ったと。いろいろお話を聞くと、貸主はもうちょっと高く欲しいと、しかしそれでは入りませんよということで、8,000円から5万円の範囲で価格破壊を行ったと。ただ、あまり価格破壊を行うと、様々な影響もあるので、この辺は実際どうなのかなという思いは正直しました。

次にチャレンジショップ、先ほどもお話ありましたが、まずやってみたいという方にちょっとやる機会を与えようということでチャレンジショップを開いたりしまして、現在までに22店舗出店されたと。

あとさらに、1970年代から商工会がやってまいりましたくりこま夜市、これを6、7、8月の第2土曜日、これを商工会の方々と新しく移住してきた方々が一緒になって、伝統を守りながらやると。そして宮崎でもやっていますけれども、ナイトバザールといいますか、ナイトマーケットというのもやって盛り上げていると。

あと一番感じたのは、コミュニティーづくりとして、夏に行うお祭りの山車を、6月、7月、皆さんで集まって作って、その後飲み会をしていると。さらに、毎月六日町ということで、6日の6時から毎回飲み会をしていると。これが物すごくコミュニティーをつくるのに役に立っているという話もお伺いしました。

こういったことを含めて、ぜひ中新田商店街を先頭に、商店街の活性化をする上で、専属の地域おこし協力隊を募っていただきたいと。同行した商工会の職員の方もこれはすばらしいと、

ぜひやってもらえるとうれしいというお話もお伺いしております。

それで、地域おこし協力隊についてですが、加美町の募集も見ましたが、報酬額というのは、一応16万6,000円から22万5,000円の範囲で決めるということだと思んですが、この栗原の場合は20万1,000円ということで、あとは待遇としては住居費の補助、上限2万8,000円とか、あとは活動に必要なものを対応するとか、そういったことが書かれております。

それで、活動の内容の中に、自らが3年後をめどに起業や就業、継業、続ける業、継業を目指した活動というのがありまして、説明いただいた方も、地域おこし協力隊の活動が終わったら、自分でこういう事業をここでやりたいというようなこともお話しされておりました。この辺について、協力隊の関係で加美町とどのように違うのか、もし説明いただければお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　おはようございます。ひと・しごと推進課長です。よろしく願いいたします。

今お話をお聞きした内容と、加美町の状況についてお話をさせていただきます。

加美町につきましては、まず報酬の関係につきましては、基本的に会計年度任用職員の事務補助員の単価をベースとしております。金額的にいいますと、20万円までは月額報酬としてはいきませんが、19万円弱ぐらいで現在推移しているような状況でございます。

また、家賃補助につきましては、加美町につきましては、現在3万円を支給させていただいておりますけれども、次年度以降、やはり物価高騰等の状況、あと近隣の自治体との状況等併せまして、今のところ4万円に増額をすることで検討をさせていただいております。

その他、活動費に伴う部分に関しましては、国が定めている200万円上限、その範囲の中で活動費のほうは支給をさせていただいていると。

基本的に加美町につきましても、4年目以降も定住していただくことを想定してございますので、今現在行っている事業の継続、あるいは自分で自ら起業する、そういったところに関しましては、サポートさせていただく旨を記載をさせていただいて、募集をさせていただいて、現在も活動していただいているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　それでは、次に中新田商店街活性化についてお伺いいたします。

この間10か所で町政懇談会が開催されました。それで、町長の説明の中でも、中新田商店街の取組についてということで熱い思いを語られておりましたので、ぜひ実現していただきたい

なというふうにも感じております。

それで、先ほどちょっとご紹介ありました活性化委員会のメンバーは10人で、商店主の方々中心というお話でした。それで、知人にお伺いしますと、11月28日ですか、集まりがあって、役員を決めたり町長の考え方をお聞きしたり、そういったことでこれから取り組むんだというお話は伺っております。この構成メンバーと活動の内容について簡単に結構ですので、紹介いただければ、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問で、中新田地区商店街活性化委員会の構成メンバーについて、まずお答えさせていただきます。

構成メンバーにつきましては、10名でまずスタートをさせていただきました。その10名の中身でございますが、中新田の花楽小路商店街振興会の関係者、加美商工会中新田支部の関係者、あと中新田にぎわいづくり委員会の関係者で構成させていただいております。花楽のほうからは2名、商工会の関係からは支部という形で3名、あと各商店会の会長さん4名、にぎわいづくり委員会の委員長さん1名という形の10名で構成させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

あと、事業内容について説明させていただきます。

一応活性化委員会のほうで要綱のほうも定めさせていただきました。その内容につきましては、まず中新田地区商店街の活性化に関する話を話し合う場所でございます。

あと、2点目としましては、中新田地区の町有地並びに町有施設などの活用に関することも検討するという形で事務の内容を決めさせていただいております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、町政懇談会の資料の中に、このようにあります。

委員から、今回の取組が商店街にとって最後の話し合いになる覚悟でチャンスを生かしたいと。以前も活性化については、話し合いだったり取り組もう、何とかしようという努力はされてきたと思うんですが、なかなかその形になりにくい、いろんな課題もあると思うんですが、やはり先ほどお話ししたように、覚悟を持ってといいますか、きちんとした何とかしたいという思いを持ってやらないと難しいんじゃないかなという気がします。町長、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

実は木村議員から今ご指摘いただきました覚悟に通じることなのかもしれませんが、私は忌憚なく、先ほどの委員の皆様、または商店街の皆様と、この活性化について話し合いをするときに、やはり後継者不足とかも含めまして、今が自分も不転退の覚悟でやると。ですから皆様も、何でしょうか、意見も含めてラストチャンスであるということをご認識いただきたいといったようなことを、これは悪い意味じゃなくて、共通認識の一つとしてやらせていただいております。

そして、これは私のまだ皮算用と言われればそうなるかもしれませんが、今の現状、中新田の持っている潜在能力、それは歴史、伝統、文化、そして何度も言いますが、酒蔵、ぼのぼのといったような、いわゆる資源、そしてやはり虎舞のようなイベント会場として使われるといったようなことも考えても、先ほど六日町通りの商店街のご事例を出していただいておりますけれども、私は将来うまくいけばこれなんていうもんじゃないくらい、中新田の商店街はにぎわいを取り戻せるといったようなこと、それを信じておりますので、しっかり覚悟を持ってやっていきたいという覚悟の共通認識を皆さんと持ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君）　木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　それでは、関連して空き店舗の活用について伺います。

まずは、やっぱり状況の調査というのをきちんと、あとは持ち主の方の意向の確認、こういったことはきちんとしなければならないんじゃないかなという思いがあります。

また、先ほどの活性化委員会の中でも出たチャレンジショップの設置ということで、例えばどこか1か所、そういったものを設けてやると。ただ、そのときにやっぱり気をつけたいのは、皆さんにオープンにして、こういったものをやりたいということをお話しして、そこで手を挙げていただいた方、もしくは手を挙げられなかった場合は、町のほうからここはどうですかとかお願いに行ってもいいんですが、最初からもうここというふうに決めないで、やっぱり公平公正、平等になるようにしていきながら、チャレンジショップの設置などを行ってはどうかと。

それと、来年の4月から建築基準法の改正があります。ちょっとしたリフォームでも建築確認の許可が必要になります。そうすると、今まで簡単にリフォームしていたことでも、法的に制限がかかったりしますので、その辺も含めて、できるだけ不動産関係とか、建築の関係とか、そういったところまで含めて、いろんな方の意見も反映できるような体制にして、多くの町民

の方といいますか、関係者の方の力を借りて、何とかしていかなきゃならないんじゃないかなという気がします。

また、昨日高橋聡輔議員が言われていましたけれども、駐車場、もしくは、こう言うところなんですけれども、やません跡地の問題もずっと言われておりますが、人が集まる場所、多目的に使えるような、例えば芝生を張るとか、そういったような要望も聞いておりますので、そういうことも含めて今後の商店街の在り方を考える必要があると思いますが、ご意見あればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まさに今、木村議員からご指摘あったとおりのことを、今回委員会結成させていただきました。委員会、現在10名でスタートしております。先ほど課長のほうからも要綱について説明ありましたが、もう少し15名の定員枠も含めまして、少しバッファを残しておりますので、新しくそういう専門の方の意見も含めまして、いろいろとメンバーに加えることもできて、かつ、今言った様々なことに関する事案を、まずは俎上にのせていただきながらやっていかなきゃいけないのかなという認識でおります。

そしてもう一つ、先ほど細々としたそのような委員会の皆さんと、または行政をつなぐ役割、またはその商店街の皆さんの意識調査、または考え方、それを細かくやはり拾い集めることが重要であるかと思っております。

冒頭、委員からは地域おこし協力隊という言葉、任用をというふうなこともありましたが、私としましては、1人そのような形で動いてくれる、いわゆるならしてくれる中間、バッファ役といったらいいんでしょうか、そういう方が1人は少なくとも必要であるという思いで、私も地域おこし協力隊がいいのではないかとといったようなことを考えている次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

ぜひ、1人から始まって、地域おこし協力隊、やはり1人だと、なかなか相談もできないので、2人、3人と順次増やせるようなことも考えながら、ぜひ地域おこし協力隊の力もお借りしていただければと思います。

次に移ります。2つ目の環境整備について。

町政懇談会、残念ながら中新田地区だけ研修があつて参加できなかったんですが、それ以外

の9か所、全て回りました。町民の方の声をつぶさにメモしてまいりました。その中で特に多かったのが、道路沿いや河川敷の草刈りについて、意見とか要望が多くのある地区からありました。

その中で、これは東小野田地区なんですけれども、ある方が長野県諏訪湖で、諏訪湖アダプト・プログラムという取組があるということを紹介いただきまして、いろいろ調べてみました。こういったことを今後町で検討する考えはないか伺います。

資料としては、皆様のタブレットに諏訪湖アダプト・プログラムによる環境美化という資料もつけておりますので、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目としまして、環境整備についてのご質問をいただきました。

私も東小野田の町政懇談会におきまして、このアダプト・プログラムという言葉、初めて教えていただいたわけなんですけれども、その後いろいろと調べさせていただきまして、答えさせていただきます。

まず、アダプト・プログラムとはどういう意味かといいますと、養子縁組をする、里親制度という意味合いを持っておるようでして、アメリカにおいて、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを形あるものにしようと考え出されたものであるそうです。ボランティアの人たちが、道路や河川などを我が子のように面倒を見て、美化活動に取り組んでいる活動からヒントを得ていて、行政がそれを支援する制度と認識しております。それによって地域と行政とのパートナーシップの形成や、地域コミュニティの活性化も期待できるのではないかと考えられております。

宮城県におきましても、河川の清掃、美化活動等のお世話をしていただくためのスマイルリバー・プログラムや、県が管理する道路の緑化、清掃などの美化及び歩道の除雪などのお世話をしていただくスマイルロード・プログラムへ参加する団体を募って取り組んでおるようでございます。町も活動で生じたごみの処分費の免除に関わるなど、支援の一部を担っているところでございます。

今後、町で検討する考えはあるかについてですが、現在、国道沿いに複数箇所の植栽帯がございます。これまでは花いっぱい運動など、行政区のボランティアによることに依存してきたわけなんですけれども、年々区民の高齢化が進み、対応できなくなっていることを聞いておりますし、また、行政区への委託で行っている道路の路肩の草刈りも同じく継続できるか、本当に危惧されるような現状になってきております。

行政区による町道沿いの路肩の美化活動に対する支援や、町なかの水路の健全化などなど、

検討を必要とする課題はございます。しかしながら、県のスマイルサポートプログラムへの企業、団体に対する働きかけや、現在検討している地域振興交付金とのすみ分けなども含めて考えなければならないことと感じております。

加美町、様々な部分で今後たくさんの方が観光地として訪れてくること、これ年々ますます高まってくるかと思っております。私のまだ個人的な考えではございますが、とにかく近年、温暖化の影響もありまして、伸びる草、これは本当に甚だしいものがございます。これを本当にきれいさっぱりしているだけでも、加美町の一つの大きな特徴として、お客様を呼び込めるような町になるかと思っておりますので、しっかりと考えていかなきゃいけない課題かと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 先ほど紹介しました六日町の商店街に行くとき、栗原の田園の中を歩いて行ったんですが、草刈りがきれいに草が刈ってありまして、花が植えてあるわけではないんですが、きれいにやっぱり整備されているところを見て、やっぱり田舎の風景というのはすばらしいなと、やはり栗原市が住みたい田舎の上位ランキングだというのはよく分かりました。そこに野鳥が飛び交ったり、そういった自然の中というのを感じました。という意味で非常にすばらしいなと思いました。

そこで、今町長から紹介いただきましたアダプト・プログラムのことをもう少し調べてみました。こちらは公益社団法人食品容器環境美化協会ということで、飲料メーカー6団体で構成されている法人のようです。こちらで市民と行政の協働によるまち美化手法であるアダプト・プログラムを中心になって進めておりまして、こちらには様々な支援等もありまして、例えば助成コース、助成金の総枠があったり、あとは助成金のコースとして、1団体当たり3万円から10万円を上限として、その活動に必要なものに対する支援があったり、あとは清掃用具だったり、ユニフォーム、のぼり、安全対策、草刈り関係、啓発活動、こういったものの支援もしているということで、私も初めてこういうのを知りまして、すばらしい活動だなと思いました。

今町長からもご紹介いただいた宮城県の中でも、加美町に関わるような一般道路のスマイルロード・プログラムだったり、あとご紹介いただいたスマイルリバー・プログラムという河川の関係、こういったものにもかなりの団体の方々が参加してやっているようです。

自治体としては仙台市をはじめ、町村は七ヶ浜、女川、南三陸で取り組んでおりまして、七ヶ浜の場合は、七ヶ浜で活動団体が28団体あるようです。ボランティア団体だったり、地元企

業だったり、サークルとか、こういったことで清掃とかごみ拾い、そういったことをやったり、道路とか公園、河川、そういったところ、あと公共施設なんかのことをやっているというようなことで、宮城県内でもやっている自治体があるんだなということを感じました。

それで以前、以前といいますか、平成24年から、美しいまちなみづくり100年運動というのを加美町でやっておりました。山形県金山町をモデルにし、ドイツに3年間使節団を派遣し、1,200万円の委託費、これ内訳は県が2分の1、過疎債2分の1で、調査、冊子作成等の事業を行っておりましたが、なかなかこれがきちんと活用されていないと私は感じております。

それよりも、今紹介しましたアダプト・プログラムの助成制度を活用して、町民の皆さんと力を合わせて美しいまちづくりをしていくということがとても大事じゃないかなという思いがしてなりません。この辺町長、ご意見ありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

全くそのとおりでございますし、ちょっとすみません、私この初めて聞いてしまいまして、美しいまちづくり100年運動というのをされていたんですね。すみません、申し訳ございません、不勉強で。しっかり勉強します。

もちろんです。実は私はあまりまだ世間では言っていないことなんです、先ほど中新田商店街の活性化、にぎわいづくりの中でも、この町のコンセプト、商店街をつくっていくといった中におきまして、ひとつこういうベースで考えてはどうかといったようなお話させていただいておりまして、お認めいただけるか、ご賛同いただけるかは分かりませんが、ひとつこの町の一つのキーワードとして「和」、「和」というのは日本の「和」です。平和の「和」と、「美」というものをキーワードにしていきたいと思っておるんです。自分の中におきましては、そうしたときに、やはりコンセプトに合う、先ほど言いました田園風景を守るとか、そういうことも一つ日本の「和」でありますし、またその美しさを保つというのは、この加美町の「美」にもつながると思っております。

いかような手段におきましても、先ほどいただきましたその助成金も含めまして、活動しながら、美しいまちづくりということ、それがこの加美町の誘客だけでなく、町民の皆様の元気にもつながることと思っておりますので、しっかり頑張りたいと思います。

すみません、こういう活動があったのは分からなくて、ちょっと一瞬ぼーっとしてしまいまして申し訳ございません。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） やはり何でも行政ではなく、やっぱりやれることはみんなでやりましようという思いの町民の方もたくさんおられます。そういった方々の力もお借りしながら、自分たちで町をつくる、自分たちできれいな町にするということが、やはりやった方、さらにそれを見ている子どもたちにも、やはり非常に大きな影響もあるし、町を愛していくということにもつながるのではないかなと思いますので、この辺はぜひ検討を今後していただければと思います。

次に、3つ目に移ります。

議会ミーティングにおける意見・要望についてですけれども、今年6月26、27日に開催した議会ミーティングで聴取しましたPTAの皆さんからの意見・要望などについて、報告書を町長及び教育長のほうに提出させていただきました。こちらについての見解を伺いたいと思います。

また、いただいた貴重な意見、要望を今後の政策検討の資料として活用していただいたり、新年度予算に反映する考えがあるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 本日もどうぞよろしくお願いいたします。

大綱3点目、PTAの皆様からのご意見・ご要望についての報告書に対する見解についてお答えします。

まずは、議員の皆様とPTAの皆様との議会ミーティングを開催していただいたことに感謝申し上げます。また、参加していただいたPTAの皆様にも、日頃より教育行政にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、貴重な声を届けていただいたことに御礼申し上げます。

報告書からは、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、学校をよりよくしていこうというPTAの皆様の思いが伝わるものでした。現在の課題を検証し改善する資料にさせていただきたいと、さらに今後の教育施策の充実が図られるよう、関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

PTAと学校、そして地域が一体となって学校を盛り上げていきたいと考えておりますので、保護者の皆様には今後も学校のよりよき理解者として、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

続いて、町長が答弁いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私のほうからも、まず改めまして、P T Aの皆様のご意見を議会の皆様
ご一同で吸い上げて酌み取っていただいたご意見を反映していただきましたこと、ありがとう
ございます。

それでは私からは、ご質問後段の政策検討資料としての活用や、新年度予算への観点からお
答えさせていただきます。

議会から提出していただいた報告書につきましては、令和7年度予算要求に当たっての検討
事項として活用できるよう、職員全員に通知させていただいているところでございます。

現在、当初予算の査定段階であります、各部署からは、P T Aの皆様からの意見や要望事
項などを酌み取った新規事業の提案や、予算要求も既に上がってきております。今後、新年度
予算への反映に当たりましては、事業の効果や優先度、緊急性及び財源確保の可能性などを精
査し、教育環境の充実や子育て環境の向上につながるための新年度予算になるよう、しっか
りと努めてまいります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、予算化を検討しているものが、もし今具体的にお話しでき
るのであれば、1つ、2つ紹介いただけるか、もしまだ難しいというのであれば結構ですが、お
願います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

現在、予算の査定段階でありまして、他の課の分につきましては、なかなかご説明するのは
ちょっと難しいんですが、私どもの企画財政課の分といたしまして、今予算を計上させていた
だいている分につきましては、西古川駅への公共交通の整理というところで、今予算のほうを
上げさせていただいているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、今お話しいただいたように、今定例会で午後の早坂伊佐雄議員、
あしたの味上庄一郎議員のほうで、学校の教育関係とP T Aの関係の質問されますので、そ
ちらはそのときに対応していただくということで、私は前回、第3回定例会で一般質問を行って、
今お話しいただいた西古川駅前での住民バスの運行の状況、習い事の送迎による住民バスの活

用と、通学費助成制度と、3つの点についてPTAの皆様からいただいた意見を基に質問いたしましたが、この進捗状況について、もし答弁できる内容があればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

西古川駅までの公共交通の整備につきましては、前回状況等を説明させていただいておりますが、今現在も宮交さんのほうと協議を重ねておりまして、来年4月からの実証事業の実施に向けて協議を進めている段階というところまでしか今はご説明できないんですが、来年の予算のほうには詳しい内容を計上させていただく予定でおりますので、そこでまた詳細を説明させていただきたいと考えております。

また、習い事用の送迎バスというようなことにつきましても、今現在、地域公共交通活性化協議会というのを設立しておりまして、その中で検討をさせていただいておりますのでございます。

続きまして、通学費用助成制度につきましても、公共交通の整備と併せて、来年度実施する方向で今検討させていただいております。予算化させていただいた暁には、また議会のほうに説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 以上で終わります。

ぜひ町民の方々と真剣に議論をしながら、いい町をつくる町政にして、私たちも頑張りますので、執行部の皆様と一緒に力を合わせてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時まで。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告6番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 加美町の最高幹部の皆さん、こんにちは。

私の名前は伊藤 淳といいます。ジャンでもジョンでもなく淳です。よく淳ちゃんと呼ばれ、

高齢者の多くの方々からは、ずんちゃん、たまにはずんさんになったりすることもあります。私の幼少期や小学生時代、猫はタコ、犬はポチ、またはジョンが名づけの定番でした。それに寸分たがわぬ私の淳は、犬の名前とほぼ同じ。いつも嫌だなと思っていたものでした。

しかし昨今、この加美町にも数年前は中新田中学校の教頭先生が、同姓同名の伊藤 淳さんがおいでになりまして、今この町にも同姓同名が3人いることが判明しました。私よりも全て若い人たちで、淳なる名称も、犬に代わって市民権を持ってきたのだと、少し満足さえ覚えております。

私は失敗した例が、そして恥ずかしい思いをした例がたくさんあります。その一つに、平成7年の初の会議に臨んだときです。一度話された事柄を次の審議の中で述べ、それは一度終わっているのでは、その話は終わりと先輩から手ひどく注意され、会議に臨むルールをよく学ぶ必要性を痛感させられたという記憶があります。以来私は、もっとよく学んで、町民の皆さんのために役立つ立派な町議会議員になろうと思いました。ご清聴ありがとうございました。

というような、11月16日の教育委員会主催のライブを教訓として、自分自身をプレゼンしてみました。

加美町に住む22名の積極的な子どもたちが、自らの意思でのバッハホールの大舞台の上で臆することなく、それぞれが堂々とおのずから語る姿に、加美町も捨てたもんじゃないなと、久々にすがすがしい気分になりました。

また、今の議会においても、チアリング、なかなか私の場合結構あるんですよね。自己主張のぶつかり合いから出るやじです。これもチアリングなのではないかなと考えながら、この形を変えた応援を前向きに捉え、今から事に当たろうと考えております。

ここで、前置きが長く、それこそやじられますので、質問に入ります。今も出ていますね、もう既に。私は応援だと思って聞きます。

事業成果の報告・周知の在り方について。

1 番、行政事業成果の報告は、加美町は町民に向けてどのように行われているのか。時期や回数、方法など、また、ほかの自治体ではどのような形でその報告が行われているか、お知りでしたらご披露ください。

2 番として、事業成果の報告は町民に見える形で行われるべきであり、その必要性についてはどうあるべきかと考えるか。

3 番、町民の知る権利に加え、行政側の知らせる義務を果たすための方策は。

4 番、議事録、審議録、一連の行政文書を一括保管するその場所の必要性はないかについて、

お聞きをいたします。

お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員から、冒頭楽しいお話もいただきながら、ご質問をいただきました。

その前に、今日は民生児童委員の皆様の入替えということで、この時間帯から別班の傍聴いただきましてありがとうございます。先ほどもお話しさせていただいたんですが、こうやって傍聴いただけること、本当に私どもとしては張り合いにもなりますので、本当に感謝申し上げます。よろしくお願いいたします。

伊藤議員からいただきました名前のお話、私もスイッチオン見させていただきました。本当にすばらしかったと冒頭思います。

実は私の名前は敬貴です。幼稚園の頃は、学校帰りに同級生、その辺にもいるんですけども、ケーキ食いたいケーキ食いたって毎日いじめられていました。でも、今は敬貴という名前は覚えてもらいやすいですし、景気よくなるとか、そういうことにも通じるのでいい名前だと思っております。答弁させていただきました。

それでは、大綱1問目、事業成果の報告・周知の在り方につきまして、4点のご質問をいただきました。順次答弁させていただきたいというふうに思います。

最初に1点目、行政事業成果の報告についてお答えいたします。

行政事業成果の報告につきましては、毎年実施している町政懇談会におきまして、主要事業に関する説明などを行っているところで、ほか市町村も同様と伺っております。

また、今年度は第三次加美町総合計画の策定過程におきまして、第二次総合計画における施策実施状況調査を実施しております。さらに、本年実施しました町民アンケート調査におきましても、施策の評価を実施しており、これらの調査結果につきましては、総合計画審議会における資料として提出しているところでございます。なお、これらの会議資料等につきましては、町のホームページ上にも公開しておりますので、誰でも閲覧できる状況となっております。

続きまして、2点目、事業成果の報告の形態と、その必要性についてお答えさせていただきます。

事業成果につきましては、令和4年度から行財政改革の一環として、これまでの成果表と行政評価を統合した形で、決算の資料となる主要施策の成果に関する説明書を作成しており、議

会にもご説明させていただいております。また、財政状況等につきましても、広報紙やホームページ上へ定期的に公開し、町民の皆様への周知に努めているところでございます。

ご質問をいただきました事業成果の報告につきましては、町民に見えるような形であるべきと認識しており、今後も分かりやすくタイムリーな事業報告ができるように努めていきたいと考えております。

次に３点目、住民の知る権利に応え、行政側の知らせる義務を果たすための方策についてお答えいたします。

町民の皆様には行政情報をお伝えするための手段として、加美町では毎月発行の広報紙や回覧文書、ホームページやＳＮＳなどを活用し、情報発信を行ってまいります。

近年はスマートフォン等の普及により、より多くの町民の皆様には行政情報を知っていただくため、インターネットを利用した情報提供が効果的と考え、令和３年に必要な情報にたどり着きやすく改良した町の公式ホームページシステムを更新し、各課の担当者が最新の情報を日々更新しております。

また、ＳＮＳを活用した情報提供として、令和３年２月にフェイスブック、令和４年にはインスタグラムの公式アカウントを開設し、情報発信を行っております。特に若者世代を中心に利用者の多いInstagramは、現在のフォロワー数が1,000人を超え、町の行政情報に限らず、様々な町の話題について投稿を行っております。このインスタのフォロワー数はもっともっと伸ばしていかなきゃいけないというふうに考えております。

しかしながら、町民の中にはインターネットを利用していない方が一定数いることも現実でございます。そのため、本町では今後も広報紙による紙媒体での情報提供を行っていく必要があると考えております。以前、伊藤議員よりも文字のサイズのことをご指摘いただいております。それも検討材料にさせていただいております。

なお、毎月１日に発行する広報紙の紙面には限りがありますので、広報紙面に載せ切れない情報等につきましては、回覧文書を作成し、広報紙と併せて、必要な行政情報を適切な時期に周知するように努めてまいります。

今後、これらの電子媒体と紙媒体の情報発信手段を組み合わせ、町民の皆様により効果的な周知を行いながら、理解の醸成や行事等への参加を促してまいりたいと考えております。

最後に４点目、議事録や審議録等の行政文書の一括保管の必要性についてお答えいたします。

宮城県や一部の市役所においては、情報センター等の設置要綱が整備されており、行政文書や情報提供等の開示が行われております。指摘のありました議事録や行政文書の情報提供につ

いては、必要であると認識しております。

一方、住民に対する情報提供に当たっては、要綱等の整備のほか、庁舎等に提供するためのスペースが必要となってまいります。現庁舎ではスペースの確保が難しく、支所のスペースを活用する等の方法も考えられますが、新庁舎整備を検討している現状において、情報センターの設置も含めて審議することが必要ではないかと考えております。

また、行政文書は加美町文書取扱規程に基づき、各課において保管や廃棄を行っておりますが、保管文書が増えていることが現在の課題となっております。このような状況のままでは、新庁舎施設に多くの文書保管スペースが必要となることに加え、行政文書の移転に多くの費用がかかります。

この課題を解決するため、令和7年度から文書の管理方法を抜本的に見直し、全庁的な文書保管のルールづくりを行い、紙文書の削減や保管文書の電子データ化等を進めたいと考えております。

文書の一括保管、文書管理の見直しについては、新庁舎建設の審議と併せ、段階的に検討していきたいと考えております。また、情報センターの設置については、事例を今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 行政事業の成果の報告については、ただいまの答弁のとおりであると認識をしております。考え得る可能な限りにおいて行われている媒体を使つてなり、ありとあらゆる手段、今現在考えられるその全てで報告をしているというふうに理解はしておりますが、果たしてそれでいいのかというような疑問がちょっと湧きました。

と申しますのは、先日の全員協議会の報告の中にも、第二次総合計画の施策の総論評価においても、6つの施策において満足か、または分からない、物足りないというその数値データが出ました。報告されましたが、平均しますと71.5%の方が、何だかわけ分かりませんよという回答なんですね。ということは、簡単に言えば、町で行っていることに対しての理解は、100人中29人しか分かっていなくて、ほかは何だかわかっていせんというのが現状のようです。

今行っていること、その成果や結果に理解を示していただけない、または示さないといういろんなケースがあると思いますけれども、こういった状況を打破するためにも、一層の知らせる行為というか、分かっただくその行為が必要ではないかと思うのですけれども、それに関していかがお考えになりますでしょうか。できれば。

○議長（早坂忠幸君） 副町長でいいですか。副町長。（「副町長はまだ」の声あり）

伊藤 淳君。どうぞ。

○16番（伊藤 淳君） 今ちょっとご指名すれば、町長でよかったんですけども、それで今言ったことは、執行部にもお話しできることなのですけども、今議会においても同様のことが問題化しているんですね。見える化、知らせることに対して、試行錯誤を今繰り返している最中なんです。議会そのものが。ある意味でこれは永遠の課題であるということで、一長一短で解決できる問題ではないのかなというふうな理解の下に、今生みの苦しみをしています。

こういったことを含めて、執行部も含めてなんですが、町民の皆さんの多くに理解をしていただくためには、何がどうすれば手っ取り早く必要なのかなというような、もしお考えがあれば、町長、お答えいただければありがたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

非常にこの情報公開に基づき、ただ公開していれば、実はこれ私素直な気持ちでお話しさせていただきますと、確かに町のホームページに何々の予算書とか、方策とかというのは全部載せてあります。しかしながら、それ載せていたから、載せていることと知らせたことというのは私やっぱり違うと思っております。ですから、伊藤議員のご指摘というのは重々実感している次第でございます。

先ほど永遠のテーマというお話いただきまして、ちょっと余計な話します。私、実は古川にあります吉野作造記念館を運営するNPO法人の理事というものを、随分ここ10年ぐらいやっております。その中で吉野先生が、日本の民主主義の創出者は私は吉野先生だと信じているんですけども、吉野先生が100年以上前に語っているのが、やはり同じことをおっしゃっていました。政治というものを、また行政というものをどうやって国民に知らせるか、それが本当に民主主義を醸成させていく一番大切なことであるといったようなことを語っておりました。

ですので、私は今、改めて伊藤議員から言われたことというのは、本当に永遠のテーマであるというふうにも思いつつも、やはり昨今、若い方も、少し話しましたが、SNS等でやはり発信というものを見るといったようなツール、やはりこういう最新のツールをしっかりと使っていくことが大切なのかなとも思っております。

しかし、その一方で、見やすいとか、やはり興味を引くといったような、これは何も大衆迎合とかそういうことではなくて、しなければ、ただの迷惑通知になってしまわざるを得ません。ですので、やはりそのニーズされる、何をニーズするのか。やはり今子育てをやっている最中

のご家庭であれば、当然子育て支援であり、学校教育であつたり、高齢者の方であれば福祉政策であつたりといった、そのようなニーズされることをこちらも察知して、情報を出していくといったようなことが、これからなおのこと大切なのかなといった思いではいます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ここで、例えば町長からはお考えなり、その理念というものをお聞きしましたので、少しずつでも具現化して行って、形になって、それが町民に伝わるようなことを日常茶飯事的にやっていただくことをまず要望します。

それで、ここで長らく県において勤務されてきた副町長にお伺いをしたいと思います。

副町長は県職員として、町とは違った別の大きな自治体で勤務された経験から、県と今の町との比較対照する視点をお持ちだと思います。そこで、県で行われている成果の報告などはどのようなものであったか、ここでご披露いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

いわゆる行政事業の成果の報告につきましては、宮城県を問わず全国どこの自治体でも、多分相当程度、7割8割を超える自治体で既に行われている状況だと思います。

それで、昨年私加美町に参りまして、事業の成果、どのようにつくっているのかなというふうに非常に気になっておりました。もしかして何も作っていないんじゃないかなと。何となく決算に資料を出して、何となく予算書で新しい事業を出してと、既存の事業は消えたのか継続しているのか分からないのかなというイメージで来たんですけども、大変申し訳ございませんでした。

主要施策の成果に関する説明書というのが昨年できて、議員の皆様方にも、昨年度の決算のときに、ボリュームでいうと一般会計で600ページぐらい、それから特別会計も入れると、さらに100ページぐらい増えた、もうすごいボリュームが多ければいいものではないんですけども、予算であり、目的であり、それから成果であり、その進捗状況であり、どういうことをやったかという実績まで全てコンパクトに作成されたものが、実に1つのファイルとなって議会のほうへ示されていたというふうに思っております。

これを見て、まさに県で行っている事業成果とほぼ、形式は違いますが、中身としては同じような結果を持っているような、一つの成果の取りまとめであるなというふうに感じました。加美町で多分数年かかってつくり上げてきたんだと思いますが、非常によい資料、成果

という感じはしております。

これをこの場所だけで終わらせては駄目だと思いますので、じゃあどうするのかというところでございますが、なかなか何百ページというものを全戸配布というふうには、ちょっと無理な感じがします。ただし、先ほど議員からもあったように、町民の7割の方が何の事業か分からない、何の成果なのかも分からないという、これ非常に、これを我々執行部の多分お知らせする努力が足りなかったのかなと思いますが、分量が多くてでもきちんと知らせる方策を、周知する方策を取らなければいけないというふうにまず考えております。県と比較しても、大変すばらしい成果の取りまとめを持っていると。

あとは県では、県政情報センターという県庁の中に1つの情報開示の場所を持っています。それから、県内7つの地方振興事務所においても、ここ加美町でいうと、大崎の地方振興事務所の中に情報を開示するコーナーが必ず設けられておりまして、県政の成果というのを全て配置できるような方法を取っているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 客観的な比較対照の目で、お褒めの言葉をいただいたのかなというふうに理解をします。

一般的には議会に対しても、主要施策の成果等に関する報告書というもので、分厚いものを議会には頂きます。例えば予算に対しての前年度の伸び率であったり、決算額、予算額という、決算額との比較であったり、決算総額に対する構成比であり、さらに執行率をパーセントで表すというような形が取られていますが、一般の皆さんがそれを見たとしても、一体これ何だろうと。単なる小難しい資料としてのみしか受け取られないのではないかと。そういった視点で、議会においてはそれでいいんでしょうけれども、そういったことで、ほかにもいろんな例がないかなと思ったときに、今副町長がおっしゃいましたとおり、県で非常に薄いコンパクトにまとめた何千業種に対しても、これは令和6年の9月ですか。やっと新しいのが出ましたということで、こういったものが県から出されましたね。これは非常にコンパクトで、何ていうんですかね、一つ一つがぱっと見てすぐ分かるような、執行率が何%、これは良、悪い、いいみたいな、通信簿みたいな、そういったものを自己評価しながらというか、そういったことで出しているんですが、これはただでじゃなくて、単価が670円しまして、買ってくださいということなんですね。送料は310円取られます。

そういったことで、非常にこのお手本になる県で出しているものが、一つの何ていうのかな、スタンダードになって、今後も加美町でも取り入れながら、これを一般の皆さんにも、さあと

いう形でお出しできるのではないのかなというふうな、ちょっとそういう認識をちょっと持ちました。

ここでちょっとだけご披露ということなんですが、それでその指標の一部なんですけれども、分かりやすく分かりやすくということを再三申し上げましたんですが、例えば何々に対する事業といった場合に、予算が例えば100万円だとします。そのうちの町が出すのは幾らだというようなことで、トータルの事業が100万円なんだが、町の一般財源は20万円ですよというようなことをぱんと出すと、町民の方はなるほどなというような理解もいただけるのではないかなと思うんですけれども、今後の政策に関する考え方なんですが、担当の方いらっしゃれば、今の考え方なんていうのは取り入れることはできますかね。どうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

事業の財源の内訳が明示できるようにというようなご紹介でございましたが、今予算書のほうでは、財源の内訳を一般財源と特別財源という中でお示しさせていただいております。町民の方にはもっと分かりやすい形で、それを掲示できるような形を工夫してまいりたいと、これも今後考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 先般、先ほども町長からのご披露いただきましたけれども、9月の定例会の際に、子どもと高齢者に対する町の優しい福祉政策という視点で、具体的に超身近な例として、町の刊行物に対しては、広報紙や回覧印刷物に対して、ある一定の大きさを確保して、高齢者の方を意識して簡単に、そして読みやすく、それを出していただけませんかという要望をしましたところ、早速副町長より、すぐに実行しますということで回答いただき、今回見ておりましたら、早速これが非常に大きな見やすい広報出ましたね。これ、一定の課を言うところばかり褒めることになるんですが、一つの例として、加美町役場新庁舎整備室ですよ。これで町の皆さんに非常に見やすい、ちょっとこれ、12ですか、16ですか、非常に見やすい大きなこういうもので出していただきました。これ本当にありがたいと思います。

今日、民生委員の皆さんが傍聴にたくさんお運びをいただいていますので、せっかくですから、執行部のやり取りの中で生の回答を聞いていただくなんていうのも、ちょっといい機会なんじゃないかなと思って、ここであえて再び、町の最高幹部の皆さんおいでなのでお聞きします。前回は高齢者福祉という立場から要望、意見を述べさせてもらいましたが、今回は町民の町政に対する知る権利及び見る権利の立場から要望いたします。

最高幹部の皆さんがここでおいでですので、以後、町の発行する刊行物は、最低でも12ポイントを目標に、それより14、16、おっきくなって結構です。ご理解いただけるように発行していただくことに賛成の課長さん、挙手をお願いします。ということは誰も協力していただけないということですか。

○議長（早坂忠幸君） 挙手願います。

○16番（伊藤 淳君） 賛成できる課長さん、それぞれの課長さん。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。

○16番（伊藤 淳君） ほぼほぼ全員だと思います。こういったことで、民生委員の皆さんも…
…

○議長（早坂忠幸君） 静かにして。今乗っていますから。

○16番（伊藤 淳君） 止められました。

○議長（早坂忠幸君） どうぞ。

○16番（伊藤 淳君） 10ポイントですか。いいです。とにかくこれよりも大きくしてください。

民生委員の皆さん、みんな今手を挙げて約束していただいたことを、皆さん証人になってもらいました。下でも見えています。

そういうことで、未来永劫、文字は大きく、高齢者の方々、そしてペーパーを見る方々のために大きくしていただくということで、よろしくをお願いをしたいと思います。

さらに、先ほども話しましたが、主要施策の効果に対する説明書として、議会には提出されますけれども、何度も申し上げますが、一般町民向けの報告の必要性については、どの程度までの逆に周知、ここまでだったらいいだろうとか、ここまでやっぱりしたほうがいいんだろうというような一つのスタンダード、それは何かお持ちでしたら、今いきなりでもちょっと厳しいですか。ここまでは必要なんじゃないの、最低どうだということを、担当の課長にお聞きをします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

文字の大きさ、見やすいようにということから始めますと、前回議員からご指摘を受けまして、その直後、役場の幹部のいる会議の前で、大きい見やすい字できちんとお知らせするということを指示しておりました。

その直後、今伊藤議員がお示しになった新庁舎だよりということで、これが私のところに起案が回ってきたんですけれども、私付箋つけて返しました。大変大きい字で見やすくてよろし

いというふうに起案を返したような記憶がございます。お褒めいただきありがとうございます。今後も見やすいような字であるとか、字体も含めて検討していきたいと思います。やむを得ずやっぱりどうしても小さくなる場合もあることもあるかもしれませんので、ご了承願います。

それから、見える化ということでございますが、やはり町政の透明化であるとか、町民に対する説明責任というのをきちんと果たすために、見える化というのが必要だと思います。本来であれば、全てのものを町民に示すべきでございますが、そういうわけにもいきませんので、例えば今言った主要施策の成果に関する説明書なんていうのは、非常にきちんとまとまっているような文書で、ぜひとも町民の方々皆さんに見ていただきたいということでございますので、今なかなか一般公開できていない状況でございますが、例えば中新田の本庁であれば総務課、それからあと各支所に閲覧用の文書を配置して、見たい方には自由に見ていただくというような簡単な方法から始めていって、その後いろいろな周知の方法というのを今後考えてまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） これはちょっとまたコンパクトな話になってしまいますけれども、町民のどなたかから、町民の要望として、その担当する課に説明の報告要求というか、これちょっと詳しく教えてほしいんだなというようなことで要求された例というのは、何課かではございませんでしたか。そういったことをちょっと知りたいんだが、これについて深く深く、何かそういうことを要望されたという例はないですか。

○議長（早坂忠幸君） どこかそういう事例はありましたら、挙手してください。ないそうです。

○16番（伊藤 淳君） ということは、やっぱり知ることに対する、何ていうんですかね、知的欲求があまりなかったのかな。そういうことで、いずれにしても知らせる義務というのはあると思うので、逆にそういうこの行政評価に基づく成果の、これをできたとかできないとかというような指標の根拠になるスタンダードというのは、町ではお持ちなんですか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

先ほど来、いろいろご意見いただいております成果につきましては、行政評価に基づいて作成されたものを、そのまま決算書のほうに表して提示しているところでございます。いろいろ町民への周知というところも今後ございますので、あくまでも事務事業一つ一つにいろいろ着手はしているんですが、施策の内容、全体的にそういったものにまとめて表したというものが

ありませんので、今行政経営推進課のほうとしましては、今年度策定、来年度から始まる第三次総合計画、それらの体系に基づいて、中でもその施策に伴って基本事業というものがござい
ます。今のところ素案では6つほどございますけれども、それらに基づいた成果、評価、それ
から予算への反映というものを何とか構築して、全部その予算までリンクしたような形で、そ
ういったものをつくって、財政のほうとちょっといろいろ調整しながら、そういった作業を進
めて、公表に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今説明があつて今後そうするという話なんですが、今までのケースなん
ですが、決算の際に報告される成果表が、ほぼほぼ2年ぐらいつつのサイクルで、ちょっと書
式が変わっているというか、あれ、何で今度こうなったのかみたいな、そういうのがちょっと
残っているんですよね。これは果たして、前のほうがよかったのに何でというか、進化なのか
後退なのかということは、あくまでも自分が決算審査等に臨んだ際の主観なんですけれども、
そのときによって書式が変わるというのは、作り手が一任されて、それで作っているというそ
ういう理解でよろしいのでしょうか。それで、その書式の形をどうするかという決定は、どう
いった方というか、どういった経緯をもって決定されるのかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

現在の行政評価のスタイルで報告、提示させていただいたのが2年目となります。1年目か
ら2年目の過程において、いろいろなるべく目標ですとか、成果の指標を詳しくやりたいとい
う思いで、それはずっと思い続けて、なるべくコンパクトでも詳しくというふうな内容では進
めてきているんですけれども、ただ、その中でどうしても数値に表せない部分、例えば定型的
な業務、何と言ったらいいんですかね、一番は法定受託事務、必ず市町村として、自治体とし
て、多かろうが少なかろうが必ずやらなきゃない事務というのが、なかなかその評価というも
のにはそぐわない部分もありましたので、その辺は、その辺までいろいろ突き詰めてもなかな
か突き詰められない、担当する職員もなかなか大変だということもございまして、そういった
部分でもしかしたら、ちょっと目減り感に見えたのかもしれませんが、我々の中ではそういつ
たものを作りやすく見えやすくというふうな形で、改良していくといひますか、随時見直しを
行っているというところで、若干の変更をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） そういったことを意図されているということで、たまたま私が見たあくまでも主観でしたけれども、なるほどなということで理解できました。ありがとうございます。

近年、一般的な日本の国の自治体の流行というか、はやりみたいなもので、バランスシートを作るどうのこうのとか、そういった動きがあったり、行政施策を効率化して、行政評価のルールとして活用していくという機運が意外と高まっているというようなことがあるようですけれども、作成してもその活用方法、果たしてどうなんだということで分かっていなくて、何ていうんですかね、結局作って終わりだということに終始している例がたくさんあるようですけれども、当町においてはどうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

先ほど来いろいろありますけれども、どうしてもそういった傾向は若干といいますか、それなりにはあったのかなと思いますが、ただ、そういった反省も含めて、今回の行政評価シートについても、いずれは、いずれはということないですね、次年度以降になるか、もうちょっとかかるかちょっとあれなんですけれども、きちんと評価した部分が予算等々にまで反映できるようにというところもありますし、あとそのほかの、いろいろ昨日等々も出ております公共施設総合管理計画、あるいはその他の計画もいろいろあると思いますが、そういった分野においても、きちんと常に確認、チェックできるような体制をきちんと構築してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 我が町では、そこまでバランスシートを作るとかなんとかってことはなかったということだと思いますけれども、行政のこの施策をそういった分離して、何ていうんですか、一つの型にはめていくということになると、やっぱり類型分類で、何ていうんだろな、類型ごとにその分析の着眼点が違ってくると思うんですよね。仕事の内容として、先ほど今課長が言ったとおりに収支的な均衡型の仕事であったり、または逆にまるっきり税金投入型の仕事であったりとか、その着眼で果たしてこれがこうだということで、それを単純にこれなんだということを示すことがなかなか難しい。そういうのが今の現状で、なかなかその自治体のバランスシートを作りましょうというアクションがあっても、なかなかそれが具現化できていないというのが現実であって、それをあえてやろうとしても、単なるやって終わりだという

ことになってしまっているということなので、あえてこの町ではそういうことをしていないということなので、やらなくて結構だと思います。そういったことで、専門家の指摘にもそういうことあったりなんかするので、余計なことはしなくていいだろうという話をちょっとしたかったということなんです。

最後のお話になりますけれども、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、文章がかなり膨大な、そして保管庫の問題等々もあるということなんですけれども、それが例えば、広報とか何かでもって、この外部的にそれを発信して、皆さんということでやればいいんでしょうけれども、なかなかそれも急にできない。先ほども何かありましたね。スマホの普及に伴って、それを使い切れなくてそれが見れないとか、SNSだとかインターネットだということに対しては、もう完全に拒否してやめてくれと言わんばかりの方々もたくさんいるというような状況の中で、どうしてもやっぱりこのペーパーなり、見るということに対して、何ていうんですかね、この必要な部分、本当はそうじゃないほうが効率的でいいんだけど、そうではないということもどうしても必要だと思うんです。

ここで、さっきも町長が話しましたがけれども、新庁舎の部分で、それ一隅でいいと思うんですよ。例えばマイクロフィルムでいいからちっちゃくして、何かそれでそこに行ったら見せてくださいって言ったら、それを何かちょっと大きくしてば一んと出すような、庁舎の一隅でいいので、それが、そういうものを1か所で見たり聞いたり触れたりできるようなエリア、そういったことを一隅に置くということを今後の検討、庁舎建設の中でもご検討いただけたらと思うんですけれども、ご一考いただけますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

ただいまの情報コーナー的なものにつきましては、当然必要だと認識しております。先般、中新田地区の行政区長さん、中新田町地区ですね。行政区長さんとの懇談会があった折にも、何かそういった資料室、情報室みたいなものがあつたほうがいいんじゃないかというふうな貴重なご意見もいただいております。当然、文書管理システムと連動した情報公開というものも、今から構築していかなければならないと考えておりますので、ちょっとどれぐらいの広さというのは今からの検討になりますが、やはりそういった町政に対する情報コーナーというものは、新しい新庁舎の中に設けるべきと今のところ考えているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 何度も同じようなことばかり言っていますけれども、一隅でいいと思うんです。ということで、ちょっとお考えをいただきたいと。今後も町民にとって、とにかく分かりやすく、見やすく、すぐにぱっと公表できるような報告を心がけていただいて、常に行政行為の理解を町民の皆さんから得られるように、工夫してアクションしていただくことを切望して、質問を終わります。回答は今までいただきましたので結構です。

ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午前 1 1 時 4 4 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告 7 番、5 番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5 番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○5 番（早坂伊佐雄君） それでは、一般質問させていただきますが、午前中の16番議員のように、私吉本興業出身ではありませんので、なかなかスイッチオンにはならないかもしれませんが、また同姓同名も多分町内にはいないかと思えますし、私生まれた時の話では、誕生日を忘れないようにということで、伊佐雄ではなくて、危うくイチロクという1月6日をつけられるところだったんですが、何か祖母がそんなばかな名前はつけるのはやめろという、何か父親を説得してくれて現在に至っているわけですが、それでも、それでも、大綱3問なんですけれども、今日専門監とか指導主事もおられませんので、特に教育関係については、ぜひ同じ教員でもありましたので、教育長にぜひお願いしたいと思うんですが、答弁、スイッチオン入りますとちょっと長くなる傾向あるかと思えますので、ぜひ教育長にも簡潔にお願いしたいなと思います。

それでは、まず大綱1問目の教育の諸問題についてですけれども、PTAの方々と意見交換が開催された議会ミーティングの要望、そういうふうなことも含めまして、教育の諸問題について、以下の点について伺います。

まず1つ目は、学力調査の対応策と学力向上の取組。

それから2つ目として、タブレットの使用方法。

それから3つ目として、部活動とスポ少の関係。

4つ目として、ウォーターパークの活用について。

それから5番目として、通学路の歩道の整備。

6番目として、部活動の地域移行。

それから7番目として、雨天練習場についてということで、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊佐雄議員にお尋ねします。

6番、7番はありますか。こっちのほうにないんですけれども。時間止めてもらって。6番と7番、1、2、3、4、5で止まっているんですけれども。関連であればよろしいですけれども。

○5番（早坂伊佐雄君） じゃあそれは3番との関連で伺います。

○議長（早坂忠幸君） 分かりました。答弁は教育長のほうです。教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひします。時間の都合で名前の由来は省略させていただきます。

大綱1点目、教育の諸問題について質問いただきました。

初めに、学力調査の対応策と学力向上の取組についてお答えします。

全国学力学習状況調査につきましては、今年度4月の結果は、小学校6年生、中学校3年生ともに、全国平均を下回る結果となりましたが、平成28年度からの推移を見ますと、小中学校とも、年々全国平均正答率に迫る結果とはなっております。

また、加美町で実施しています4月と12月に小学校3年生から中学校2年生を対象の標準学力調査では、到達してほしい正答率を目標値と呼んでおり、昨年度12月実施の小学校については、5年生の算数以外、目標値と同等の結果でした。今年4月に実施した調査では、中学校1年生は国語と英語、2年生は国語と理科で目標値と同等の結果となり、経年変化から見ても、国語と理科、英語では改善傾向が見られます。

加美町では、児童生徒の確かな学力の育成のための事業を、小中学校の先生方と教育委員会が連携して進めております。令和5年度から事業名を学ぶ力向上プロジェクトとし、事業目的を学習者主体の授業改善を通して、児童生徒の自ら学ぶ力の向上を図ると改め、教えること重視から考えさせる授業への転換を図っているのもその一つです。

主な取組としては、1つ目に、授業及び家庭学習に関わる課題の協議と対策や改善の共有化、2つ目に、昨年加美町で作成した加美町の子どもたちの学ぶ力を育む10の提言の実践と自校化、

3つ目に学力調査などの分析です。

また、各小学校の校内研究におきましても、主体的な学び、対話的な学びを研究テーマに設定し、加美町の子どもの学ぶ力を育む10の提言を意識した実践研究に取り組み、授業改善と子どもたちの自ら学ぶ力の育成に進めております。

さらに本年度は、文科省の学習における働き方改革推進事業の実証事業の指定を受け、民間事業者のサポーター、伴走型の支援をいただきながら、学ぶ力を育てる10の提言を中心に据えた、子どもたちのための学びの改革等、先生方の教材研究の時間、子どもたちと触れ合う時間の確保のための業務改革を柱にした働き方改革にも取り組んでおります。

これらの取組により、確実に考えさせる授業への転換は進んでおり、子どもたちの学びに向かう姿勢、お互いに学び合う力が向上してきております。本委員会としましても、今後も各校の授業改善や教職員の指導力の向上を支える伴走者として尽力し、加美町の児童生徒たちの自ら学ぶ力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2つ目の質問のタブレットの使用方法についてお答えします。

P T Aの方々の意見交換の中で、使用方法、問題点、指導者の力量アップ、セキュリティ強化、そして活字に触れる機会についてのご意見がありました。

授業や公務でタブレット端末を使用しております。タブレット端末使用につきましては、各学校ごと、児童生徒の実態や発達段階、教科等の特性に応じて使用方法を工夫しています。例えば、低学年はタブレットの使い方を習得するために、生活科で育てた花をタブレットのカメラで撮影してみんなで共有したり、中学年はインターネットなどで調べたことや、自分の考えや感想をソフトでタイピングをしたり、高学年になると、自分の考えを友達と共有したり、グループで思考をまとめたりしています。中学生になると、個に応じた学びを主体的に進めるために、タブレット端末を活用することが学びの一助となっております。

しかし、読み書きの初期の段階、特に小学校低学年においては、従来の紙をベースにした学習を基本とし、指導に当たっております。

問題点としましては、教職員個々のスキルにより利用頻度に差があることや、低学年と高学年でのタブレット端末の利用について、それぞれの成長に合わせた効率的な利活用の場面を見極める必要があると考えております。

セキュリティ面におきましては、現在ウェブフィルタリングソフト等を導入し、有害なサイト等につながらないように対策しているほか、10月の後期開始の日から、小学校は21時以降、中学校は23時以降のタブレット端末を使ったインターネットへのアクセスを制限しました。今

後もタブレット端末の使用や、ネットトラブルへつながらないように、情報モラル教育について継続して取り組んでまいります。

次に、3つ目の質問の部活動とスポ少の関係についてお答えします。

加美町では、中学校にある運動部17の部の中で、13の部がスポ少に加盟して活動しております。PTAの方々の意見交換の中で、指導方法について先生と地域指導者の考え方の違いをどうするかについてですが、確かに先生と地域指導者で考え方が違うことで、生徒がどちらの指導に従えばいいのか戸惑ってしまうということがあります。

一方で、9月に実施した学校部活動に関するアンケートの中で、教職員と指導者にお互いの指導方法が違ったときにどのように対応するかという質問をしたところ、ほとんどの方がお互いに話し合って指導方法を調整すると回答しておりましたので、先生と地域クラブの指導者がお互いに交流を深めることで、考え方の違いについては解消していけるのではないかと考えます。

次に、土日の部活地域移行の進捗状況についてですが、今年度は地域クラブや保護者学校の代表者を委員とする加美町学校部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、これまで2回、事務レベルの担当者会議となる地域移行推進検討委員会を4回開催しております。

その中で、基本方針としましては、NPO法人かみジョイ、加美町スポーツ少年団、そして部活動の顧問の先生と話し合いを進め、できることから地域クラブを立ち上げ、随時種目を増やしていく方法でと考えております。まずは、令和7年度のスタートに当たり、カヌー、陸上、体操、吹奏楽のクラブの開設を計画しております。

地域移行の課題としましては、国の方針に沿って地域移行をするのであれば、地域移行後はクラブ指導者に報酬を支払うことになり、その原資として新たに受益者負担が発生するため、保護者の理解が必要になることや、受益者負担について町で補助する場合の財源の確保といった金銭面の問題が挙げられるほか、指導者の確保についても課題となっております。練習施設の確保に関しましては、町内の体育施設等、学校開放事業の体育施設の確保について、今後、総合型スポーツクラブのかみジョイで調整を行う方向で考えております。

次に、4つ目の質問のやくらいウォーターパークの活用についてお答えします。

学校のプールの授業はコロナ禍以降、徐々に実施回数が増え、また、夏休みのプール開放も行えるようになってまいりました。しかしながら、近年の夏の猛烈な暑さにより、プールでの熱中症が心配されることから、気温31度から35度、暑さ指数が28度から31度になると、利用を中止せざるを得ない状況となっております。学校のプールは屋外にあるため、暑さ指数を測る

測定器を用いながら熱中症予防に努めており、暑さ指数が高くなったことで、プールの授業中断やプール開放の中止を行った学校もあります。また、老朽化による修繕費用と維持管理費の負担増も懸念され、施設維持が厳しい状況となっております。

このような状況にあることから、天候や気温に左右されない屋内施設のやくらいウォーターパークは、学校のプールの代用として有効活用できる施設と考えます。学校によっては、移動に時間を要する点で課題がないとは言えませんが、予定どおりの授業回数を確保できること、水温が一定のため、熱中症のリスクが減らせることなどのメリットもあります。

P T Aの皆様から活用についてのご意見をいただきましたので、今後、学校等も協議しながら、児童生徒の水泳指導を行う外部指導者の活用も含め、ウォーターパークの活用の方向性を探ってまいりたいと考えております。

以上、4点のご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願いします。

続いて、町長が答弁いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） それでは、道路整備に関しては、通学路への歩道の整備に関しては、私からお答えさせていただきます。

3か所具体的なところ述べさせていただきます。

ミーティングにおいて要望がありました四日市場地区において、通学路になり得る場所の一つとして、県道中新田三本木線でお寺の出入口付近から、過去に鳴瀬駐在所があった区間で、部分的に歩道がない箇所がございます。このことに関しましては、県道でもございますので、宮城県に働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、今年度の通学路点検において、鳴瀬小学校から中新田交流センターまでの間の歩道が暗く、日没が早い冬季は特に見通しが悪いといった点から危険箇所として挙げられたため、点検を行いました。この路線は片側に歩道があって、その歩道がないほうの路肩にある電柱に防犯灯がついているわけなんですけれども、反対側であるために、明かりが届かないといったようなことから、見通しが悪いとの意見が出たものと推測しております。いずれにしても、整備の候補箇所として認識し、今後整備に関して検討していきたいと考えております。

もう一つの要望箇所は、孫沢地区賀美石小学校になります。県道柳沢中新田線になりますが、要望箇所の前後は、過去の拡幅改良事業により歩道が整備されていて、この区間が歩道がなく、車道幅員も多少狭いため、歩くところがないといった要望になるかと考えております。大雨時

における冠水被害の解消と併せて、これも県に働きかけを行ってまいります。

いずれにしましても、通学路の安全確保については、今後も役場内の担当部署だけではなく、さらには加美警察署や北部土木事務所など、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの安全を第一に考えて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 大分教育長には先を読まれていて、再質問大分減るんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目の学力調査の件なんですけれども、この目標値は学年とか科目によってクリアできているものとかいろいろあるという答弁ありましたけれども、この目標値の設定というのは、どこの機関でどのような形で設定するのか、まずお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 目標値の設定についてですけれども、学力状況調査のテストの業者ですけれども、それぞれ平均値を取りながら、全国平均を目標値と設定しているというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） あと、町内でやっている学力調査もありますよね。あれもやはり担当業者のほうで目標値というのは設定するんですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今言ったのが加美町でやっている、私から言ったのは目標値です。全国学力状況調査については全国平均、そして県の平均というふうなところで、目標値は特に設定されておりません。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 宮城県、学力においても決して全国的に高いわけじゃなくて下のほうですので、その中でも仙台市もありますし、郡部のほうはそんなに平均すると高くないのかなと思いますけれども、引き続き、今分析が返ってきた時点ですかね。それを分析をした結果、今後の対応策とか、どういうふうな対応策をどの時期にやるのか、現時点で分かっているとお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） お答えします。

全国学力状況調査におきましては、今年の４月に開催しております、その結果を受けて各学校では分析も行い、さらにはその対策も学校ごとに考えて対応を行っているというようなところではあります。

この学ぶ力向上プロジェクトの会議にも私も参加しているわけですが、やはり学校によって違いもございます。あと、さらにこう突き詰めていきますと、一人一人も全くその状況が違うわけですね。そういう中で、やっぱり今後、先ほども申しましたけれども、一人一人の学ぶ力をとにかく向上させるために、特に算数でいえば、算数が苦手な子ども、あと算数が嫌いな子どもが多いのが結果として出ていますので、そういうふうなところで、何で算数が嫌いなのか、そして何で算数の問題が解けないのか、さらには、そのつまずく、要は解消するためにどういう手だてが必要なのかというのを、やっぱり個々にやっぱり分析して取り組まなければならないのかというふうなことは考えておりますので、そういうふうなところに視点を当てて取り組んでいければと。学校によっては個人カルテというような形で、一人一人の状況を把握して対応しているというふうな学校もございます。

ちょっと話が長くなりましたけれども、以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○５番（早坂伊佐雄君） 思いは分かりますので、そんなに長くないかと思っておりますので、はい。

それで、学校間格差、学年もそうですけれども、具体的にはどうのこうのって言いづらいところもあるかと思うんですけれども、学校間格差とか学年、学年も年度進行する中で、去年はこうだったんだけど、今年になったらこの教科はさほどでないとかいろいろあるかと思うんですけれども、その辺具体的にでなくていいですので、そこは把握しているのかどうかだけお聞きしたいんですけれども。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） お答えします。

今回のテストの結果を分析しますと、コロナの影響は間違いなく出ているのかなと。それで、コロナで休みになった学校、あるいは休んだ子が多い学校というのはその差がありまして、やっぱり休みが多かった、いわゆる学級閉鎖とかそういうようなところは、やっぱりテスト結果にはつながっているのかなというふうな結果が出ております。

あと、やっぱりその学年によって差は確かにありまして、その年度によって、学校によってもまた違った結果が出てきているというふうな状況もございます。そういう中で、各学校で対策を考えて取り組んでいるというふうな状況であります。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） この間の公開授業あったときにも見させていただいたんですけども、やはり一番差がつくのが数学かなと思うんですけども、見ていたときに多分クラスじゃなくて、習熟度別というか、分けていたように見たんですけども、それは鳴峰だけじゃなくて、加美郡、中学校であればそれを取り入れているものなのかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 中学校においては、学級を分けて数学については学習しております。同一ではなく、やっぱり得意なクラス、あと苦手な子たちというふうなこと、あと単位によっては、いろいろその分け方も工夫しながら取り組んでいるというふうな状況であります。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） タブレットのほうに移りますけれども、ちょっと確認なんですが、この間の常任委員会で聞いたときには、小学生はもっと早い時間だったように聞いたんですけども、先ほどは中学生は23時までですか。小学生は20時。（「21」の声あり）21。

実はやっぱりパソコンだとか、タブレットを使っていろいろ検索をしたり、そういうことも当然必要になってくるかと思うんですけども、ある程度今入っているキュビナであれば、あれもすばらしいソフトだと思いますし、いいと思うんですけども、あれはまず時間制限ある程度なくてもいいと思うんですけども、もう少しネットに関しては、もう少し早い時間で制限をかけてもいいのかなというふうな感じもしますので、その辺もし検討いただければと思います。

それと先ほど、このキュビナなり使って宿題がということで、先生方の負担軽減にもつながっていて、大変いいソフトではあると思うんですけども、先ほど答弁の中で、低学年のほうで漢字であるとか、そういうものは手書きでというふうなことだったんですけども、我々もやっぱり例えばパソコンで入力して、実際この漢字を手書きでってなると、何かイメージはつくんですけども、あれこっち側はどうだったかなというふうな、何かOAに頼っていて、そういう書けない、読むことはある程度できても書けないということが結構多いかと思うんですね。

それで、やはり実際私も教えていて感じるんですけども、やっぱり漢字とか、英単語というのは、タブレットとかパソコン上でちょっと入力するだけではなかなか身につかないんだと思うんです。やっぱり長い単語であれば10回、20回手書きで書いて、スペルも覚えて発音も覚えて意味も覚えてというふうになるんだと思うんですけども、その辺何か先ほどの答弁では

低学年ということだったんですけれども、それはやはり全学年に通じて必要なことかなというふうに思いますので、その辺はタブレットのほうと使い分けて、従来の読み書き、そろばんではないですけれども、そういうふうな部分というのは非常に大事かなと思うんですけれども、その点について教育長の見解を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） まず時間につきましては、早坂議員おっしゃるように、今後その時間が適当なのか、適切なのかも踏まえて考えて、各学校の状況を聞きながら検討してまいりたいというふうに思います。

あと2点目の、いわゆる書く力、やっぱりおっしゃるように、低学年は特に書く基礎を学ぶというところで、そういう紙に書くというふうなことをお話しましたけれども、当然高学年、あるいは中学生でも学習の目的に応じては、タブレットを使った場合、あるいは実際に紙に書いた場合によって効果は違うと思いますので、その辺のバランスはやっぱり指導者のほうでしっかり判断しながら、あと子どもたちの思いも加味しながら対応していく必要があると思います。

貴重な意見どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） あと、スキルアップという点については、いろいろ年何回とか、学校ごとにといろいろ研修会もやっていらっしゃるかと思いますので、個人差は多少出るのは仕方ないと思うんですけれども、今度聞くところによりますと、機種も統一、小中学校されるということですので、より子どもたちも使い慣れたものであるというふうになるかと思いますので、その辺も引き続きスキルアップにつなげていただければなと思います。

それで、次に移りますけれども、先ほど部活と、あとスポ少のが13とあったんですけれども、この17部というのは2つの中学校合わせての数なのか、単独なのか、ちょっとまず確認をさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） この数は中新田中学校と鳴峰中学校の運動部の数、合計の数でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それから、ちょっと中学校によって、運動部であれば運動部に加入したらスポ少、イコールスポ少の加入みたいなのところもありますし、ちょっと学校でも違うのか

なと思うんですけれども、ましてや今度大崎ですと、今部活ですらも加入が何か任意になっているやに聞いているところもあるんですけれども、その辺まず加美町の状況をちょっと伺いたいんですけれども。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） まず、運動部とスポ少の関係は、先ほどの数の関係ですけれども、あと加美郡、加美町、色麻町においては、部活動については全員加入になっております。その理由につきましては、生徒数も少なく、いわゆる部活のチームが成立しなくなる部も増えてくるというふうな状況もありまして、全員加入というふうな形でやっています。今後、任意加入ということも話題に出ておりますので、その辺は今後話合いを進めながら、学校、鳴峰中学校、中新田中学校一緒に、同一步調ではいきたいと思っておりますけれども、話合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それから、この関係で、部活地域移行の件もちょっとお聞きしますが、実際に令和7年度から実施できるかなというふうな、ある程度のめどついている部活というのはあるのかどうか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほど説明したとおり、めどというか、とにかく陸上、体操、カヌー、吹奏楽は設置しようというふうなところで、これから具体的な指導者、あと運営について検討していくところです。とにかく4つは実際に設置を考えて、さらに年度ごとに、その地域クラブを増やしていきたいというふうに考えております。

その中身については、学校単独になるのか、鳴峰、中新田中学校一緒になるのか、あるいはもしかすると色麻とも一緒になるか、その辺も踏まえて、できるところをとにかく増やしていこうというふうなところで、地域によっては、令和8年度から土日の部活動はなしというふうな市町村も出てきておりますので、加美町もその流れに沿うような形ではいきたいと思っておりますけれども、課題も大分まだ山積しておりますので、努力は増やす努力をとにかくしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほど答弁の中で、部活の顧問の先生と、指導者のやっぱり指導方法、内容の食い違いというのが現在でもあって、生徒たちはどちらの指導に従ったらいいいものか、極端な話片方は右、片方は左みたいな言い方をされると、そこで生徒たちは使い分けできませ

るので、それも話合いで解決していくというふうな旨ありましたけれども、例えば今度土日ですと、今までですと顧問の先生が大体引率の場合にバスに乗ると。コーチは自分の車で行って、バスの申請から何から、あとは試合時間でどこまで勝ち進むかによっても違いますので、保護者だけでもできない場合があって、顧問の先生がラインでグループで、今試合終わりましたので何時ぐらいに帰校予定ですとか、いろんなそういう事務的なことから何から、今度その辺も話し合っておかないと、いろいろ難しい問題というのはやっぱりいっぱいあると思うんです。

その辺もぜひお願いしたいなと思うんですけれども、それから、この間の12月2日の新聞に、この部活地域移行の件載っていたわけですが、その中で、先生方の中でも部活動にやりがいを感じているという先生方も1割ありました。そうすると、どっか北陸か何かでも前にちょっと話題に載っていたと思うんですけれども、引き続き土日も指導したいという、先生方のほうで、その場合にはそちらを優先するのか、いややっぱり働き方改革だから、そこはご遠慮いただいて地域移行にするんだという、どちらになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） まず、1点目の指導者と顧問の考え方というふうなところでは、現在各学校の部活動を見ますと、やはり部活動が主体、そして例えば部活動で時間がもう少しやりたいというところで、スポ少に加入してやっているというふうな形が多いというふうなのが分かってまいりました。

そういうところで、最初はスポ少をそのまま地域移行と考えたんですけれども、そういうふうな実情があつてなかなか難しいというふうなところはございました。まずは、子どもたちが混乱しないように最低限、ないような関係性はやっぱり持ってもらわないと駄目なのかなというふうには思っております。

やっぱりコーチ、チーフコーチとサブコーチというような、そういうのはきちっと分けて、子どもたちがどっちのことを聞けばいいのか迷うことないような指導体制は築いていくようにということは、私のほうからもお話ししたいなというふうに思っております。

あと土日の部活、地域移行になった場合、顧問の先生の対応ですが、一応学校の先生方も自分の希望があれば、土日の指導に当たっていいことにはなっております。兼務というふうな形で、クラブチームの指導者に登録すればできるというふうになっております。特にベテランの先生方は、部活に一生懸命やりたいという先生も多いので、そういうふうな先生方の思いは尊重しながら、地域クラブに移行できればいいのかなというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君）　この中で一番問題だというのは、いずれ今回は土日ですけれども、近い将来、国のほうでは平日も移行というふうに考えておりますので、やっぱりそれを指導に対する謝礼といいますか、それを先ほどもありましたけれども保護者負担と、これはやはり大変厳しいものがあるのかなというふうに思いますので、町も財政大変ですので、ぜひ、ここでも言ってもしょうがないことかもしれませんけれども、やっぱりこういうふうなことを考えるのであれば、国のほうでも何かやはりそういう予算的な裏づけが必要かなと思うんですけれども、ここで1議会で1人でやってもなかなかこれは受け入れられることではないかもしれませんけれども、議会ミーティングの中に少数ですけれども、やはり以前に加美町は子育てがしやすい町だって言いながら、何で放課後児童クラブで有料になったんですかなんていう質問もあったわけですが、これが部活のほうで、保護者のほうの負担となると大変なことになるかと思っておりますので、その辺、そういうふうな予算的な面も含めて、同時に指導者のほうも大変かと思うんですけれども、そういう裏づけ、負担を保護者のほうにシワ寄せが行かないような対策も必要かなというふうに思いますので、これはちょっと予算も絡むので、町長に一言、よろしいですか。

○議長（早坂忠幸君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。

　今早坂議員おっしゃること、これもっともでして、全国一律にこれ動いていることですので、やっぱり国が責任持って何らかの措置を講ずべきと、今お話、議論を伺って強く感じました。

　私も、例えば宮城県でいえば町村会がありまして、それで年に2度ほど要望ということを行っておりますので、これ町村全体の要望というようなことで、そこに入れ込むようにしていつて、様々訴えかけを行っていきたいというふうに思います。

　以上です。

○議長（早坂忠幸君）　早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君）　ウォーターパークの件に移りますけれども、先ほど教育長からも、学校のプールの代用としてというふうなことだったんですけれども、最近本当に異常気象で、猛暑酷暑、結構夏続いているわけですが、実際今年度、もし把握していればですけれども、使用できなかった回数というのは、もしお分かりであればお願いしたいんですけれども。

○議長（早坂忠幸君）　教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。

　実際に今年度調べたわけではございませんけれども、昨年度の猛暑で、なかなかプールにも

入れなかった、今年も同一なんですけれども、学校によってまちまちなんですけれども、例えば夏休み5日ほどプール開放をしているんですけれども、ある学校によっては2日しか入れなかった。ある学校によっては、日影の関係で5日入ったという学校もございます。いずれ5日開放して、天気がよくても5日とも入っているというのはまれなケースかなと思ひまして、プール開放をしても、やっぱり熱中症の関係で中断せざるを得ないというのが現状でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） そのウォーターパークに関してですけれども、学校プールの代用と、それから、この地区からも古川地区のスイミングスクールに通っている児童生徒もいるわけです。以前、ウォーターパークにインストラクターもいてやっていたと思うんですけれども、夏場は確かにウォーターパークも大分混雑するんですけれども、年中利用できるかと思ひますので、例えば学割をすゝとかして、ウォーターパークで例えばスイミングスクールとか、先ほどの学校のプールの代用とかという考えもあるのかなと思うんですけれども、振興公社の社長を兼ねている副町長に一言お伺ひしたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

今ウォーターパーク、学校のプールの授業で使えないかというようなお話ございましたが、教育現場からご相談がありましたら、どういう使い方をすゝのか、また料金についてもどのような方法が取れるのかというのをちょっと話し合いたいと思ひます。（「スイミングスクールのほうは」の声あり）

指導者を立ててということですか。大分古川のほうでスイミングスクール通っている方もいらっしゃるということですが、スイミングスクールについても、どのような形態でやるのかというのを考えてみたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それから、部活動の関係で雨天練習場なんですけれども、旧東小野田の小学校の体育館ですかね、土間になっておりまして、現在使用できなくて、以前には野球とかサッカーでかなり使用されてきたと思うんですけれども、これもやはり必要なものかなと思ひますが、たまたま宮崎支所に隣接している旧宮崎中学校の体育館ですかね、今週何回かあるいは使っているのかもしれませんが、そゝとか、あるいは今後統廃合される学校の体育館の活用ということは考えられないかどうかお伺ひします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。質問ありがとうございます。

来年、次年度、土間の体育館については東部体育館については、除却の予定でしております。それで、東部体育館ですが、議員ご承知のとおり、冬場の雪が多い加美町にとって、冬場の室内練習場として多く利用されてまいりました。その代替というのはなかなか難しいことではありますが、今議員おっしゃった宮崎小学校体育館、現在小学校のほうで若干使っているようでございます。あと、体育館の学校開放ということで、夜間、宮崎のリトル山王という少年野球チームであるとか、あと綱引きの練習会場であるとかということで使われております。

今後、東部体育館がなくなるということですので、議員のおっしゃるとおり、閉校になる学校の体育館もございますので、その辺のところ有効活用できないかということで相談して、検討してまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 次に、大綱2問目の公立加美病院の負担金等についてということで、公立加美病院に対する加美町の今後の負担金と、将来的な見通しについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目、公立加美病院の負担金等の質問についてお答えさせていただきます。

加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金の割合は、2町の利用人数によって案分され、直近5年間の平均で、加美町が約63%、色麻町が約37%であり、色麻町はこの負担割合に交付税、算入額と用地に係る負担分が合算され、負担金額が算出されます。具体的な金額については、直近5年間合計で加美町が約18億円、色麻町が約26億円負担しており、今後も増加が見込まれております。

社会情勢の変化や加美郡内の人口減少が加速化していることなどに伴い、組合の経営状況が大変厳しいことから、運営形態を見直す必要があるため、現在コンサルティングへ業務を委託し、検討をしているところでございます。

公立加美病院及び加美老健における健全な経営規模など、両町の負担金を考慮し、具体的な検討を早急に進めていき、この加美町の負担金減額というものを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 加美病院、3番議員からもありましたけれども、開設以来、大変厳しい状況が続いているわけですが、それで、例えばズーッと今平均とか両町の負担の割合とかいろいろありましたけれども、負担金をある程度上限を例えば設定するとか、いろんな方策が考えられるかと思うんですけれども、それは私もあと病院議会のほうで質問したいなと思うんですが、これまでですと、今年度に入って10月の病院議会で約3億円の減額補正がされました。それから、これまで見ますと平成29年に、このときも加美町で約8,000万円ちょっと、それから令和2年でも加美町で7,600万円弱ほどの補正をせざるを得なかったと。期末手当が12月に出せないから約8,000万円ぐらいの補正にもなったりしたところがあるんですけれども、既に今年度においても3億円ぐらいの減額補正がなされているわけですね、歳入で。そうすると、過去の例に倣って、今年度中に負担金の増という心配はないのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 副管理者として答弁させていただきます。

その部分というのは、厳然たるこの前、病院議会でもお話あったとおりのことでございます。今、この部分に関しまして、病院側の事務方に諮りまして、早急に整理を図っております。まだここでとやかく言うこともなかなか大変難しい状況ではございますけれども、財調などもまだございますので、その分でのげないかどうかといったようなことの整理を行わせているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 補正を求められたときに、病院議会の事務局から加美町議会、その後で色麻の議会でもやってもらったと思うんですけれども、やはりこの病院の実態について、我々も組合議会があったときには、資料もタブレットにアップしたり、簡単に口頭ではありますけれども、報告をしたりしているわけですが、これだけのこのような状況にありますので、やはり両議会、特にまず本町議会に関して、病院の事務方から説明をしてもらうということも過去にやっておりましたし、今年度中にも必要なのではないかなというふうに思いますけれども、副管理者でもある町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） これは昨日、柳川議員からのご質問いただいたことに共通するかと思います。

病院、老健、これ皆さんご承知のとおり厳しい状況であるといったようなご認識はいただいているかと思っております。その一方で、やはり正確にどのくらいどのように厳しいのかとい

ったようなことも、きちんと皆様に知っていただく必要があるかと思っておりますので、今早坂議員からご提言いただいたとおり、早い段階で病院事務方にどういう形か、いずれにしましてもこの議会において説明する機会を設けさせていただきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、加美町から議長を含めて4人で病院議会のほうにも行っておりますので、詳細につきましては、その場でいろいろ質問等もしたいなと思っております。

最後、大綱3問目ですけれども、小野田・宮崎地区の地域振興策についてお伺いします。

加美町も全体として少子高齢化が進んでいるわけですが、特に西部地区では少子高齢化が急激に進んで、いろんな金融機関とか、今後こども園とか、小学校の統合とかも行われるわけですが、一概になかなか特効薬はないかと思うんですが、今後の活性化策についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱3問目、お答えさせていただきます。

小野田・宮崎地区についての振興策というようなご質問をいただきました。

小野田・宮崎につきましては、合併以来、地域振興、活性化に向けて様々な事業に取り組んできたわけですが、現実的に人口減少に伴う少子高齢化に歯止めがかからないというのは、議員ご指摘のとおりでございます。なかなか両地区の課題解決が進んでいない状況、これもあるといったようなのが厳然たる事実でございます。

この小野田・宮崎地区の活性化に向けた今後の振興策として、現状進めていかなければならない施策としては、1つは公共施設の統廃合を進め、その跡地の利活用の検討を早急に行っていかなければならないということになるかと思っております。当然小学校、こども園の統合といったようなこと、その後に跡地をどうするかといったようなことも含んでくるわけです。

さらに2つ目として、両地区の道路網の整備と公共交通の課題解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。宮崎地区、これも私も町政懇談会等でお話をさせていただいておりますけれども、袋小路解消について、関係機関との具体的な協議や調整を進め、具体化に向けた動きを加速させていきたいと考えております。

加えて、交通の不便さを解消するために、町内の公共交通につきましても、令和7年度から住民バスの全体的な見直しを図ってまいりたいと考えております。これもさきの質問にも答えるようにして、内海課長のほうからあったような西古川駅までの住民バスの延伸というものの、これを前向きに進めていけたらというふうに考えております。

さらに、公共交通に関する案、これは今言いましたね。すみません、進めていきたいと考えております。

さらに、宮崎地区におきましては陶芸の里スポーツ公園ございます。このスポーツ公園、それぞれ細かく見ていきますと、テニスコートの利用率が二十数%であったりとか、またグラウンド、野球場の利用率が50%ぐらいといったように、まだまだ伸び代がある上に、そもそも皆様ご案内のとおり、グラウンドに関しましては、3種公認のいわゆる運動場であります。このようなスポーツ施設を最大限にPRしながらも、人を呼べる施設といったようなことにしていけないかとも考えております。

すみません、公共交通機関にやや戻りますけれども、さらに公共交通機関に関しましては、デマンドバスにおける当日予約システムの構築や、高校生等の通学定期券の助成についても検討を重ねており、総合的な交通対策による小野田・宮崎地区の住民の利便性の向上に努めていきたいと考えております。

3つ目としましては、鳴瀬川ダムの建設工事が着々と進み、今後本格的な工事が始まる中で、町内における交流人口の増加や、各産業への経済効果なども期待できることから、町だけではなく、国や県、大崎圏域の市町とも連携しながら、これらの効果を町全体、特に小野田・宮崎地区に波及できるように努めていきたいと考えております。

今後とも小野田・宮崎地区にお住まいの皆様、あるいは関わっている方々の満足度が少しでも上がるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先月の1市4町の交流会、研修会では、この辺の地区もさほど過疎で心配する必要はないとは説明は受けたものの、クイズを出されて挙手をする、私は正解したのは2回ぐらいしかなくて、古い考えかなと思ったんですけども、いざやっぱ現実に戻ってみると、やっぱり差し迫った問題が山積しておりますので、これを何らかの形でなと思うんですけども、これなかなか難しいのは分かるんですが、まずちょっと現状、数字、町民課のほうになりますかね。保健福祉課でもどちらでもいいんですけども、高齢者人口とか比率について伺いたいんですけども。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者人口ということでございます。令和6年3月末時点での数字ということでご紹介させ

ていただきたいと思います。まず、加美町全体で、高齢化率となりますと、今39.3%ということでございます。そのうち、小野田地区に限定させていただきますと、高齢者の人口が、5,341人の中で、65歳以上の人口が2,409人ということで、高齢化率が45.1%ということになってございます。あわせて、高齢者のみの世帯ということでございますが、小野田地区に限定しますと、独り暮らしの高齢者世帯が380世帯、人数は380人と同じでございます。2人暮らしの高齢者世帯ということで、298世帯、596人でございます。その他ということになりますと、3人以上の高齢者の世帯ということになりますが、43世帯で人数が137人ということでございます。合計しますと721世帯、1,113名ということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 繰り返しになりますけれども、なかなか特効薬ないかと思うんですが、ダムもできますし、先ほどありましたけれども、ダムのツーリズムであるとか、あと漆沢平の活用、宮崎地区に関してはやっぱり袋小路の岩堂沢、いろいろ町長も自ら歩いてやっているようだけれども、その辺もやはり解決策の一つになるのかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

時間になりましたので、スイッチオフにして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。答弁あるそうですから、すみません。（「戻ります」の声あり）

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

先ほど高齢化率の質問いただいた際に、小野田地区だけをご説明させていただきましたので、宮崎地区、併せてご説明させていただきたいと思います。

宮崎地区につきましては、3月末時点の数字になりますが、4,017人に対しまして、65歳以上の人口が1,873人ということで、高齢化率が46.6%ということになってございます。あわせて、高齢者のみの世帯ということでございますが、独り暮らしの世帯が259世帯、人数は同じでございます。2人暮らしの高齢者世帯ということで、247世帯、494人でございます。3人以上の高齢者世帯ということで、25世帯、76人の方でございます。合計しますと、531世帯、829人でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） ちなみに、中新田の高齢化率だけ参考に。

○保健福祉課長（森田和紀君） 中新田地区におきましては、高齢化率が34%ということでございます。人口が1万1,899人ということで、65歳以上の人口が4,056人でございます。

以上でございます。

○5番（早坂伊佐雄君） 議長から追加質問いただきました。ありがとうございます。今度は本当に終わります。

○議長（早坂忠幸君） 言われると思いましたので。

以上をもちまして、5番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時15分まで。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告8番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） 定例会2日目の4番手になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、大綱3問になります。

まず1つ目として、大崎地域1市4町共同事務化についてということで、今年民間団体が公表した消滅可能性自治体に、大崎管内では色麻町、加美町、涌谷町の3町が挙げられ、将来的に人口減少により消滅する可能性が高い自治体とされています。

このような状況を踏まえ、大崎地域の1市4町では、今後も続く人口減少社会への対応として、事務の効率化と財政負担の軽減を目的に、事務の共同化へ向けた検討会議を立ち上げている。今年度内に実施案を取りまとめ、令和8年度からの実施を目指すとされているが、現在までの進捗状況と今後の推進方策についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 沼田議員からは、大崎地域1市4町共同事務化についてのご質問をいただきました。ありがとうございます。

この共同事務化に関しましては、まさに議論が始まったばかりですので、どれだけご満足いただける回答ができるか甚だ不安なところもありますが、お答えさせていただきたいと思えます。

現在、民間の有識者グループである人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、20代から30代の女性の数の減少率を市区町村ごとに分析し、2050年までの30年間で、若年女性人口が半数以下になる自治体は、その後人口が急減し、最終的には消滅する可能性がある消滅可能性自治体として、全国の4割に当たる744自治体を公表しております。宮城県内におきましても、35市町村のうち19自治体が消滅可能性自治体とされており、大崎圏域ではご指摘のとおり、色麻町、加美町、涌谷町がリストに挙げられております。

このような人口減少問題は、大崎地域1市4町の共通の課題でもあり、持続可能性のためにも多様な観点から対策を検討することが必要であるという認識で、まずは一致しております。

今後、各市町が人口減少対策に資する独自の施策を展開するためにも、歳出抑制は必須であり、定住自立圏を形成する市町における事務の効率化と財政負担の軽減を目的に、スケールメリットが期待できる事務の共同化を検討するため、本年7月30日に大崎地域1市4町共同事務化に向けた検討会議を設置しました。

この検討会議では、人口減少社会への対応として、既存の行政コストの低減を図るため、対象業務の選定や、共同事務化による人的、財政的な効果を検証し、スピード感を持って実施できる短期的な取組と、中長期的な視点で取り組む必要がある事務を分類の上、計画的に推進していくこととしております。

現在、各市町における基礎調査を集約しており、共同事務として親和性が高く、スケールメリットによるコスト削減が期待できる事務事業について選定を進めておるところでございます。さらに、来年4月からは、共同事務の調整に関わる専門チームを設置し、実施計画の作成や各市町の行政手続などを経て、令和8年度から共同事務の第1段階をスタートさせることを目標としております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま大崎地域1市4町共同事務化について答弁をいただきました。

消滅可能性自治体については、昨日の一般質問で8番議員触れております。重複するところがありましたらご容赦をいただきたいと思います。

ただいまの答弁で消滅可能性自治体として、全国で744自治体、宮城県では19の自治体が公表されたとありました。それを受けて、7月30日に大崎地域1市4町共同事務化に向けた検討会議が設置されました。この検討会議では、対象業務としてどのようなものが挙げられているものかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

今回設置されております検討会議における共同事務化の対象業務につきましては、各市町における既存の行政コストの低減が図られる見込みのある業務を洗い出した上で、今後選定していくこととしております。現在基礎調査の段階ではございますが、介護認定や下水道業務、契約業務などが案として挙げられております。今後具体的な業務内容等を精査して選定していく予定としております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

この共同事務化の実施に当たっては、大崎広域行政組合が多分携わってくるんだとは思いますが、ほかの事務組合、どのような共同事務として取り組んでいるものか、把握をしていればお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

総務省のほうで令和5年度で公表しております地方公共団体間の事務の共同処理の状況調によりますと、全国の共同処理の総件数は9,466件に上りまして、そのうち一部事務組合におきましては、1,392件の共同処理が行われている状況でございます。

この共同処理されている事務の種類別にその件数を見ますと、住民票の写し等の交付に関する事務が1,338件で一番多く、以下公平委員会に関する事務、協定に関する事務、ごみ処理に関する事務の順となっております。

なお、県内の一部事務組合が行っている共同事務につきましては、消防救急、ごみ処理、し尿処理、火葬場、介護認定、障がい認定、生涯学習センターの運営などが共同処理されている状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 現在企業誘致については、市町独自に取り組んでおりますけれども、大崎地域として広域的に取り組むことによって、企業の関心が高まる効果が期待ができるのかなと思いますけれども、この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。
す。

今ご質問いただきました企業誘致への取組につきましては、ご質問のとおり、ある一定のやはり広域的な取組によりまして、企業へのPRの効果というのは高まるものと考えております。

実際に今、宮城県におきましても、宮城県と県内市町村が組織をします宮城県企業立地セミナー実行委員会、こちらのほうを組織をいたしまして、年2回、東京都内と愛知県名古屋市内で企業立地セミナーを開催してございます。このセミナーにおきましては、各自治体が投資環境ですとか、町の魅力をPRしております。昨年の実績で申し上げますと、東京と名古屋でのセミナーに合わせて292社、491名の参加をいただいているところでございます。

こういった場を活用して開催しておりますことに関しまして、来場している企業の皆様からは、オール宮城で取り組んでいる、こういった開催方法に関しては非常に高い評価をいただいているところでございます。

また、進出をやはり検討する企業様、こういったところに関しましては、やはりその立地をするところのインフラ環境はもとより、やはりビジネス上でのマッチング、あるいは人材、居住地、そういったものを多岐にわたるところが、やはり懸案事項として対応する必要があるがございます。こういったところに関しましては、近隣自治体はもとより、近隣の企業とも連携をした取組も非常に重要であると感じております。

よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君）　人口の減少に伴って、町の職員数、削減方向で来ていると思います。1人当たりの仕事量が増加していく中で、抜本的な取組が必要ではないかと思います。

そこでお伺いしますけれども、町長部局以外の、例えば農業委員会、あるいは教育委員会、こういったことも検討がなされているものか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　企画財政課でございます。

大崎圏域の構成市町であります1市4町におきましても、人口減少社会の到来に伴う行政サービスの低下が一番危惧されているところでありまして、今後を見据えた共同事務の取組が必要であるという認識では一致しております。

この共同事務化の選定に当たりましては、スピード感を持って実施できる短期的な取組と中長期的な視点で取り組む必要がある事務を分類の上、計画的に推進することとしておりまして、

先ほど申した行政委員会の統合等につきましても、その効果を検証しながら、中長期的に検証していくということで俎上には上がっている状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 消滅可能性自治体については様々な意見があろうかと思います。人口の減少については自然減、つまり生まれた赤ちゃんよりも亡くなった人のほうが多くなるということです。それから社会減、転入者よりも転出者が多くなる、あると思います。加美町の人口減対策について、町長の見解があればお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まさに少子高齢化、これは加美町だけではなく、日本全国、いわゆる郡部と言われるような、地域と言われるところの共通の課題かというふうに思っております。

加美町におきましては、それでも私自身も3本の柱ということで施策に講じさせていただいておりますけれども、加美町の弱点は何かというと、まず働く場が少ないといったようなこと、さらにプラスとしまして、やはりこれは他の地域もそうかもしれませんが、子育てや教育が充実していること、さらには当然に高齢者の方々の福祉政策、または弱者の方々も含めた福祉政策といったようなことの充実を3本柱に掲げさせていただいております。

その一方で、まず私自身も、現在、昨今の夏場に東京などに行きますと、あのような暑くて、これは失礼な言い方になるかもしれませんが、なかなかこのような温暖化、気候の変化ということがあったら、ああいう地域に住むということも、都市部に住むということも、これは大変なことになってきていると私は感じます。その一方で、仕事の在り方というものもオンラインを使つての仕事ということもあるかと思っております。

私自身も、この加美町を見直してもらえる機会というのは、これからますますチャンスが増えてくる。ですから、なおのこと、まず加美町を知っていただけるために、この町に来ていただくといったようなところから段取りとしてスタートさせていって、将来はこの加美町を好きになっていただいて、若い方々が定住していただくようなまちづくりというものを考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございました。

それでは次、大綱2問目に入ります。町営住宅について。

令和6年3月末時点で、町営住宅は414戸あるが、今後は集約、廃止に向かって進んでいくようである。既に90戸については募集されていないが、今後の運営方針について伺います。

①として、町営住宅の現状と今後の計画について。

②として、街なか居住整備事業の進捗状況について。

よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目としまして、町営住宅について。項目にしまして2点ご質問をいただきました。

それでは、順次お答えさせていただきます。

まず、1番目の町営住宅の現状と今後の計画についてお答えさせていただきます。

町内には現在、中新田地区に5団地、小野田地区に3団地、宮崎地区に5団地の計13団地が整備されております。管理戸数にしますと414戸、そのうち10月末現在で入居戸数は300戸、残り114戸の内訳は、用途廃止を計画し、募集を中止している空き家が93戸、災害時対応のための空き家が3戸、修繕中が15戸、募集中が3戸となっております。

今後の計画につきましては、人口や世帯数の減少に伴い、公的居住支援の対象世帯数も減少し、入居世帯も高齢単身等の単独世帯が多くなると予測されることから、高齢単身や高齢夫婦の入居を想定した規模や仕様の町営住宅が必要となります。

令和2年3月に改定した加美町公営住宅等長寿命化計画では、前田、一本杉、中新田城内、旭、上小路、小野田城内の6団地を用途廃止とし、そのうち中新田地区の住宅につきましては集約、建て替えを、小野田・宮崎地区につきましては既存の住宅に集約化を図る計画です。地域の実情に応じた公営住宅の需給バランスの確保に努めていきたいと考えております。

続いて、街なか居住整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

街なか居住整備事業につきましては、地域活性化起業人を中心に、商店街の空き店舗や空き地の利用等について、令和4年度より調査業務を実施しております。現在は西町地区の使われていない土地を活用した町営住宅の整備について、検討調査を行っております。検討している内容につきましては、地域優良賃貸住宅制度を利用し、住宅の整備を行うというものでございます。町内業者へのヒアリングや専門家等の意見を聞きながら、民間活力を活用した官民連携事業の導入などについて調査を行っているところでございます。

以上になります。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま町営住宅についてということで、2点について答弁をいただきました。

実は先日、町内の町営住宅といいですか、公営住宅、私見て回りました。整備をされている住宅もあれば、いやこういうところに人が住んでいるのかと思えるようなところもありました。

そこでお伺いいたします。町営住宅としての用途廃止が計画されている前田住宅、一本杉住宅、中新田城内住宅、旭住宅、上小路住宅、小野田城内住宅の現在の入居状況、どうなっているかお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

用途廃止を計画している住宅の入居状況でございますが、前田住宅が92戸あるうち41戸、41世帯が入っております。一本杉住宅につきましては20戸のうち11戸、中新田城内につきましては4戸のうち1戸、旭住宅につきましては12戸あるうちの6戸、上小路住宅につきましては28戸のうち20戸、小野田城内につきましては20戸のうちの4戸、4世帯が今入居している状況となっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 公営住宅の長寿命化計画の中で、令和16年度、一本杉住宅から順次解体除去を始める計画となっているようですが、現状から見たときに、計画どおり進めることができるものか。また、中新田地区の集約、建て替えについて、この考え方についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

計画では、議員今おっしゃったように、令和16年度から令和20年度までの間に、先ほど申し上げました6団地につきまして、順次除却する予定になってございます。

しかしながら、今言った入居状況等も勘案していかなければならないと考えておりますので、長寿命化計画の見直しも今後出てまいります。そうした中で総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、後段の中新田地区の集約、建て替えの件につきましても、長寿命化計画の中では、前田住宅と一本杉住宅を並柳住宅の建て替え時に集約する計画となっておりますが、次の質問

にもございますが、街なか居住整備事業等の計画もございますので、先ほど町長も答弁いたしましたが、地域の実情に応じた公営住宅の需給バランス等も勘案しながら、計画の再考というのも必要になるのではないかと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 住宅使用料の関係でお伺いをいたします。

令和5年度の決算等審査意見書の中で、住宅使用料、収納率が99.2%と過去最高を更新したとありましたが、今年度、令和6年度の見通し、どのようになっているものか分かればお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

今年度10月末現在、現時点での収納率につきましては95.8%ということで、昨年度の同時期と比べますと、若干ではございますが、ちょっと低くなってございます。今後も督促等を適切に行いながら、時に面談等をして収納業務に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ファミリー向け住宅として募集しているところで、高齢者世帯、どの程度入居されているものかお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

単身での入居を基本的に認めていない住宅というのが、田川ホープ住宅と、並柳ホープ住宅、あと上石住宅、あとは下タ川原の特定賃貸住宅の4つの団地になります。あわせて、108戸の戸数、部屋数といいますか、あるんですけれども、そのうち高齢の方が単身、またはご夫婦で入っている戸数というのが28戸ございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ファミリー向け住宅の入居希望者が多いというふうに聞いているわけですが、希望した方、全員がほとんどが入居することができるのか、あるいは外れる人もいるのか、その辺お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

中新田地区の、先ほど言いました田川と並柳のホープ住宅につきましては、公募しますと、常に希望者というのが3ないし4人くらい希望がございまして、抽せんで入居者を決めている状況が続いております。そんな中で、漏れた方のその後の足取りというのは、こちら側では把握していないんですが、県営の田川住宅のほうに入っている方が数名いらっしゃるということは聞いております。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 本題のほうからちょっとそれるかもしれないんですけども、ご容赦をいただきたいと思います。

と申しますのは、先日町内の町営住宅見て回りました。そのときにふと目に留まったものがありました。それは宮崎地区の上石住宅において、ある方が入居されている前と後ろが、乗れなくなったんでしょうね。バイクといたしますか、スクーターといたしますか、もうそれで埋め尽くされておりました。この辺、町のほうで把握をしているものか、もし把握をしているとすれば、どのような指導をなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

今議員からご指摘がありました方につきましては、町のほうでも係、または私本人もその入居者とお会いして指導したことがございます。趣味が高じてバイクを集めているというようなこととございますが、景観的にも環境的にも、非常に公営住宅の中にあつては大変うまくないと私も感じておりますので、随時、今後も指導しながら、その撤去というほうお願いしているところなんです、なかなかその入居者本人が体調が不良だというようなこともあつて、ちょっと動きがなかなか取れないというようなお話も聞いておりました。一応今年、または年明け早々には撤去をする約束で、つい先日、約束をしたところでございます。今後も注視しながら指導を行って、撤去の方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今の件について、私台数は数えておりませんが、かなりの数に上ります。もし皆さんも通ったら、ぜひ見ていただければというふうに思います。

次に、②の街なか居住整備事業の進捗状況について移りたいと思います。

当初の計画では、令和7年度において建物の解体、そして設計を行って、令和8年度に建設をして入居を開始するというものでありました。空き家の除去や子育て世代の街なか居住の促

進、これ今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

ただいまご質問にありました街なかの事業の、今の進捗状況、スケジュールということでございます。

この事業につきましては、当初予定では令和7年度に土地のほうを取得しまして、建物を解体、設計に取りかかるというような内容で進めてきたものでございます。今の時期は、国の補助金の申請の時期とかになっておりまして、これ予定どおりにいきますと、これをのせていくというようなこともあるんですが、今現在、加美町中新田地区の地域優良賃貸住宅整備事業の基本計画策定及びPFI導入可能調査業務を業者に委託をさせておりまして、内容を今調査検討させているというような状況でございます。

この結果を見て、どのような手法が最良なのかというようなことを検討しているということです。この報告などを鑑みながら、今後の進め方をつくっていききたいなというところでございます。今現在何をしていますかという、ここの土地の所有者、一般の方ですので、その土地の所有者の方と連絡を取りながら、取得などについての事務連絡を行って進めているというような状況でございます。

また、空き家の除去とか、子育て世代の街なか居住の促進というような、そんなテーマでやってくる事業でございます。こちらについてはご案内のとおり、町中心部の空洞化を防いで、にぎわいのあるまちづくりにしていく上で重要な課題というようなことで始まったものでございます。

ですので、この調査業務を踏まえながら、今中新田地区の商店街の活性化とか観光地化というようなこともテーマとしてございまして、こちらの地域の皆様方の意見なども頂戴しながら検討を進めてまいりたいというようなことを考えている状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） この事業を進める上で、専門家等のアドバイスを欠かすことはできないだろうと思います。そこで、専門家である事業活性化起業人を次年度以降も頼りにしていくべきだと思いますけれども、この辺についての考え方、何かあればお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

議員さんおっしゃるとおり、今現在はこの事業、地域活性化起業人という制度を活用しまして、積水ハウス株式会社、東北シャーマン支店様との協定を締結して、町に職員の派遣していただいて、様々なアドバイスを受けて事業を進めているというものでございます。町としても、専門的な民間の知見、そういったものを事業に生かして、住宅の建設などに向けて事業を牽引していただきたいというふうに考えておりますが、協定の期間は3年となっております。なので、そういった会社の職員配置の事情なんかもございますので、そういうことなどもいろいろ調整しながら、この事業を進めてまいりたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 後ろにいるわけですので、今後なお一層のご指導よろしくお願い申し上げます。

この事業については、現在進行途中で、これから煮詰まってくるんだろうと思います。今後よい方向で進むように期待を込めて、次の質問に移りたいと思います。

大綱3問目、加美町体育施設の修繕・改修について。

実は、これについては一昨年の12月の定例会で、私通告した内容と少し似通っております。そのときと重複するものがあるかもしれません。その節はご容赦をいただきたいと思います。

加美町の体育施設は、各種大会や練習等で県内外の多くの方に利用されている。しかしながら、老朽化等による不具合が見られている。これらの修繕・改修を図り、さらなる利用促進に努めるべきだろうと考えるが、現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 大綱3点目、体育施設の修繕・改修についてご質問いただきました。各施設の現状と課題についてお答えします。

初めに、施設の現状につきましては、中新田体育館は築後46年、小体育館は築後49年が経過しており、平成21年に中新田体育館の屋根と外壁等の大規模改修を行っております。小野田体育館も築後49年が経過し、屋根修繕等を行っております。なお、小野田コミュニティセンターの解体に伴い、今年度施設の附帯設備等の改修設計を進めているところです。

次に、陶芸の里スポーツ公園及び総合体育館は、建築後27年が経過しております。特に総合体育館の屋根に関しましては、雨漏りが発生し、今年度改修を行ったところです。

陸上競技場に関しましては、令和元年にスポーツ振興くじ助成金を受け、走路の大規模改修

を行いました。今年度も日本陸上競技連盟の第3種競技場の公認を更新するため、改修工事を行っています。

加美町の体育施設は、株式会社オーエンスが指定管理者として管理運営を行っております。各体育施設に関しましては、経年劣化による老朽化が進んでおり、指定管理されているオーエンスから例年多くの修繕改修の要望があり、公共施設個別管理計画を基に、優先度合いをオーエンスと協議しながら順次対応しているところです。

最も優先しなければならないのは、安全安心に利用できる施設として維持することです。施設利用に関しましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、特に昨年は10万人を超える利用がありました。今後も施設を気持ちよく利用していただけるよう、オーエンスと協力し管理運営を努めてまいります。

また、施設が抱える課題につきましては、老朽化した施設の営繕のほか、陸上競技場及び野球場、テニスコートのナイター設備のLED化や、トイレの洋式化などの設備投資です。公共施設個別管理計画に基づき、計画的に整備できるよう努めてまいります。また、スポーツ備品につきましても、型式が古く更新が必要なものもありますので、計画的に配置していけるよう努めてまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま加美町体育施設の修繕・改修について答弁をいただきました。

答弁にありましたように、加美町の体育施設は年間10万人を超える方に利用されています。大会での応援の方々を含めると、利用されている方の数倍の方が加美町の体育施設に足を運んでいると思います。これが20万なるものか、30万なるものか、40万なるものか、ちょっと何とも分かりませんが、多くの方に加美町の体育施設を使っていただきまして、また、応援等のために足を運んでいただいた町内外の方々に、加美町の体育施設とってもよいところだったよと言って思っただけのように、施設の管理を常にしておくべきだと思います。

今後、なお一層有効活用するためにも、ここで私3つのことを提起させていただきたいと思います。

まず1つ目として、トイレの修繕・改修について。

2つ目として、陶芸の里スポーツ公園テニス場に観覧席の設置について。

それから3つ目、陶芸の里スポーツ公園の県道沿いの生け垣の補植について。

この3つについてちょっと触れたいと思います。

まずもってトイレの関係について、常にきれいなトイレにしておくことによって、利用した方々、そして応援等で来場された方々の印象が大分違ってくると思います。

ここでスライドをお願いします。

修繕しないで、長い間使用中止の貼り紙がなされているところもあります。この写真、スライドは、陶芸の里スポーツ公園の外のトイレになります。昨年来このようになっています。ほかにもペンキのひび割れ等が見られておりますけれども、修繕等に至っておりません。

次、お願いします。

これは中新田体育館になります。このような貼り紙がなされているところがほかにも数か所ありました。ただ、あまりアップで映し出すのもどうかと思ひまして、ここではちょっと控えさせていただきます。

そこで、修繕・改修が速やかに行われていない理由、どのように捉えていますか。お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。よろしくお願いします。

まずもって、修繕が遅れていることに対して、誠に申し訳なく感じております。今後、なおお気をつけたいと思っております。

修繕がすぐに対応、このような状態になっているということに関しましては、普通の家庭の修繕と違うということもありまして、予算のことであるとか、この管理期間であるとか、修繕期間であるとか、業者さんの問題であるとか、いろいろ様々な問題があつて、このようなことになっているのかなというふうにも感じておるところです。

指定管理者はオーエンスでございますが、オーエンスからは毎月オーエンスとうちのほうで、生涯学習課のほうで業務報告というんでしょうか、そういうのをミーティングをさせていただいております。そのときに修繕箇所について、こういうところが今不具合ですよというご報告は、オーエンスのほうから随時いただいております。

小さな20万円以下というか、協定によって20万円以下の修繕については、オーエンスで速やかに対応してくださっているというふうに思っております。今後なお速やかに対応できるように、オーエンスと協議しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今課長のほうから、20万円を超える場合は町、20万円を下回る場合には指定管理団体、その辺は協議の上だと思うんですけども、私がこの改修が進まない理由、思

っているのは、多分それがあるからだろうと思います。

そこで、この施設の老朽化、あるいは消耗、こういったものについては、金額がどうであろうと所有者である町がすべきでないのかと。20万円を下回ったから協議して、指定管理団体で負担してくださいと。これじゃなくて、あくまでも町でないかと、施設に対する老朽化、こういったものは、この辺いかがお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。

町の基本的な考え方としては、今回先ほども答弁しましたが、施設の大きな修繕、雨漏りであるとか、陸上競技場の走路であるとか、そういう基本的な部分に関しての修繕に関しては、町で修理すべきということだと思います。

このように、今回のようにトイレであるとか、附帯設備に関しては20万円以下のものもございますので、その辺は協定書に基づいて、おのおのやっていくべきものかと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 先ほどの答弁の中で、トイレの洋式化、これについては個別管理計画に基づき整備できるように努めてまいりたいということでありましたので、早く進むようにご期待申し上げたいと思います。

ここからは陶芸の里スポーツ公園について触れていきたいと思います。スポーツ公園の屋外トイレについて、ちょっと触れていきたいと思います。

スライドをお願いします。

これは陸上競技場の西のほうにあるトイレになります。

次、お願いします。

これは陸上競技場の東側のほうにあるトイレになります。二十六、七年前に造ったトイレです。

この屋外トイレについて要望したいことがあります。トイレの数が明らかに不足をしております。また、老朽化等で見た目にもイメージをよくするものではありません。

スポーツ施設というものは、トイレの数が多く必要となってきます。二十数年前の陸上競技場、初めての3種公認検定があったときのことです。そのとき検定委員から指摘を受けたことは、トイレの数が少ないということでした。そのために、陸上競技場の入り口に器具庫ありますけれども、その隣にトイレ造りましたが、十分なものではありませんでした。

そこで、場内に映し出した2か所について、修繕するよりも撤去して造り直すと、そして数を増やすと、そしてきれいなトイレにしたほうがよいのではないかと思います。加美町のイメージを一層よくするためにも、このことについてご検討いただきたいと思います。

要望です。答弁は要りません。どうしても答弁したいとなれば、お願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

次に、陶芸の里スポーツ公園、ここにテニスコートの観覧席の増設について触れたいと思います。スライドをお願いします。

これはテニスコートの南側から……北ですね。テニスコートの北側から見たところになります。風よけに緑のネットがかけられています。外からは見づらくなっています。当然応援に来ても、応援しづらい状況になっております。

次、お願いします。

これはテニスコートの南側から見たところです。同じように、風よけに緑のネットがかけられています。大変見づらい状況であります。

ここで、ちょっと分かりやすく撮っていた写真があるんですけども、実はある大会のときの様子を写真を撮りました。そして、ここに映し出したかったんですけども、やはり個人情報関係で、写っている方全員から承諾を得る必要があります。到底無理な話であります。そこで、会場の責任者から言われたことは、公のところで映し出さないで、何らかの工夫をして使ってくださいということでありました。そこで、ここで皆さんのタブレットにだけ見られるようにしております。タブレットのほうをお開きいただきたいと思います。そのような状況ですから、お取扱いにはくれぐれもご注意くださいと思います。

タブレットのほうに2枚送りましたけれども、皆さん見えていますか、今。1つは、最初のやつですけども、人が座っている写真のほうを見ていただきたいと思います。人が座っているところがある。応援する場合は、このように開いているところ、窓というんですかね。何かここからのぞいて応援するような状況に今なっています。そして、座っている人は、せっかく応援に来たのに、応援することもできないということで座り込んでいます。私は直接話聞きました。

次、別な写真、子どもたちが写っているのをご覧いただきたいと思います。これは南側から撮ったものです。このように穴の開いているところからのぞいて応援すると、果たしてどんなもんだろうかと。オーエンスの方にもちょっと話したんですが、ネットは取ることはできないと。やっぱり選手がいい条件ですするためには、ネットは取れないと。風よけで。このような状

況になっています。

そこで、この大会終わった後に聞こえてきたことが、せっかく行ったのに応援もできないと、来年から場所を変えようといったことが検討されたそうです。今現在どうなっているかちょっと分かりません。教育委員会のほうでは多分分かっているかどうか分かりませんが、こういったことがあったそうです。

そのようなことから、観覧席の設置、必要ではないかと思います。このことについてどのような考えを持っているか、お伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

テニスコートについてなんですが、県内で屋外のテニスコート、多くありますが、観覧席を伴うテニスコートというのは、泉の総合運動場のテニスコート1か所のみとなっております。大抵のテニスコートというのは、加美町と同じように、安全のために四方に高いフェンスに囲まれてプレーするという競技場の形になってございます。

さらに加美町の場合は、選手が風の影響を受けずにプレーに集中できるように、防風ネットを使って、風の影響を極力少なくする工夫をしてご利用になっていただいている状態です。

今年春の大崎管内の中学校の中体連、その会場に加美町のテニスコート、陶芸の里のテニスコートが会場地になりました。そのときに議員おっしゃるとおり、見学者の方よりプレーが見づらくて応援しにくいという意見がございましたというのを、オーエンスのほうからもちらのほうに届いております。

今後、加美町としましては、選手のプレーを第一に考えて、防風ネットを設置しているわけですが、見えづらいというご意見がございますので、大会時には防風ネットを外す、もしくは主催者側と協議を行って、より見やすいような感じでの会場づくりに努めたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 利用する方が使いやすいように、ひとつ対処いただきたいと思います。

次に、県道沿いの生け垣の補植についてということで、その今の状況をここに映し出せばよかったんですけども、後から気づきました。ちょっと遅かったです。皆さんもご承知だと思いますけれども、陶芸の里スポーツ公園の県道沿いに生け垣があります。大分枯れています。3年ほど前に一部補植されましたが、多くのところがロープが張られた状態になっています。見た感じどうもすっきりいたしません。ここに補植をするか、あるいは補植をしないで、別な

方法があるものか検討いただきたいと思います。

これについても答弁は要りませんが、どうしても答弁したいとなればお受けしたいと思います。なしでよろしいですね。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） どうしてもというわけではございませんが、ぜひお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、国道沿いの宮崎陶芸の里スポーツ公園の脇に、県道の脇に植栽ということで、あの木はベニカナメでしょうか、ベニカナメという木を植えてございました。議員おっしゃるとおり、何年か前に生育が悪いということで植え替えも行っているようです。どういうわけか植え替え後も育たなくて、立ち枯れの木が見受けられます。

今後、宮崎陶芸の里スポーツ公園には、芝管理、植木とは違いますけれども、どういうわけで枯れるのかというような状況について、芝の管理をしている業者さんも常駐しておりますので、そちらの方にご相談したり、あと外構の専門の方もいらっしゃいますので、ご相談をして対応したいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 私3点ちょっと提起しましたけれども、これに取り組んでもらうことによって、なお一層加美町のイメージもよくなってくるだろうと思います。よろしくお願いします。

そこで、今日体育施設の関係で大きく3つについて触れましたけれども、財政の関係もあります。すぐにというわけにはいかないだろうと思います。ただ、どこかに有利な補助事業、もしかして眠っているかもしれません。こういったものを探し出して、早めに対処していただければなと思います。

今定例会の一般質問で、通告14番の方がスポーツによるまちづくりについて触れるようです。多くの方に気持ちよく利用していただけるような施設の整備を図ることによって、スポーツによるまちづくりにつながってくるだろうと思います。どうか前向きに対処されますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 1 2 分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 1 2 月 4 日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 高 橋 聡 輔

署 名 議 員 三 浦 又 英

